

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
高 知 大 学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人高知大学

所在地

本部の所在地：高知県高知市曙町 2 - 5 - 1

(朝倉キャンパス)

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙 2 0 0

小津キャンパス：高知県高知市小津町

役員の状況

学長 相良 祐輔（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 6名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

学部等の構成

学部
人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部

研究科

人文社会科学研究科
教育学研究科
理学研究科
医学系研究科
農学研究科
黒潮圏海洋科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター

「は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」

学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

学生数 学部学生 4,966名（留学生数：46名（内数））
大学院生 679名（留学生数：64名（内数））

教員数 705名

職員数 816名

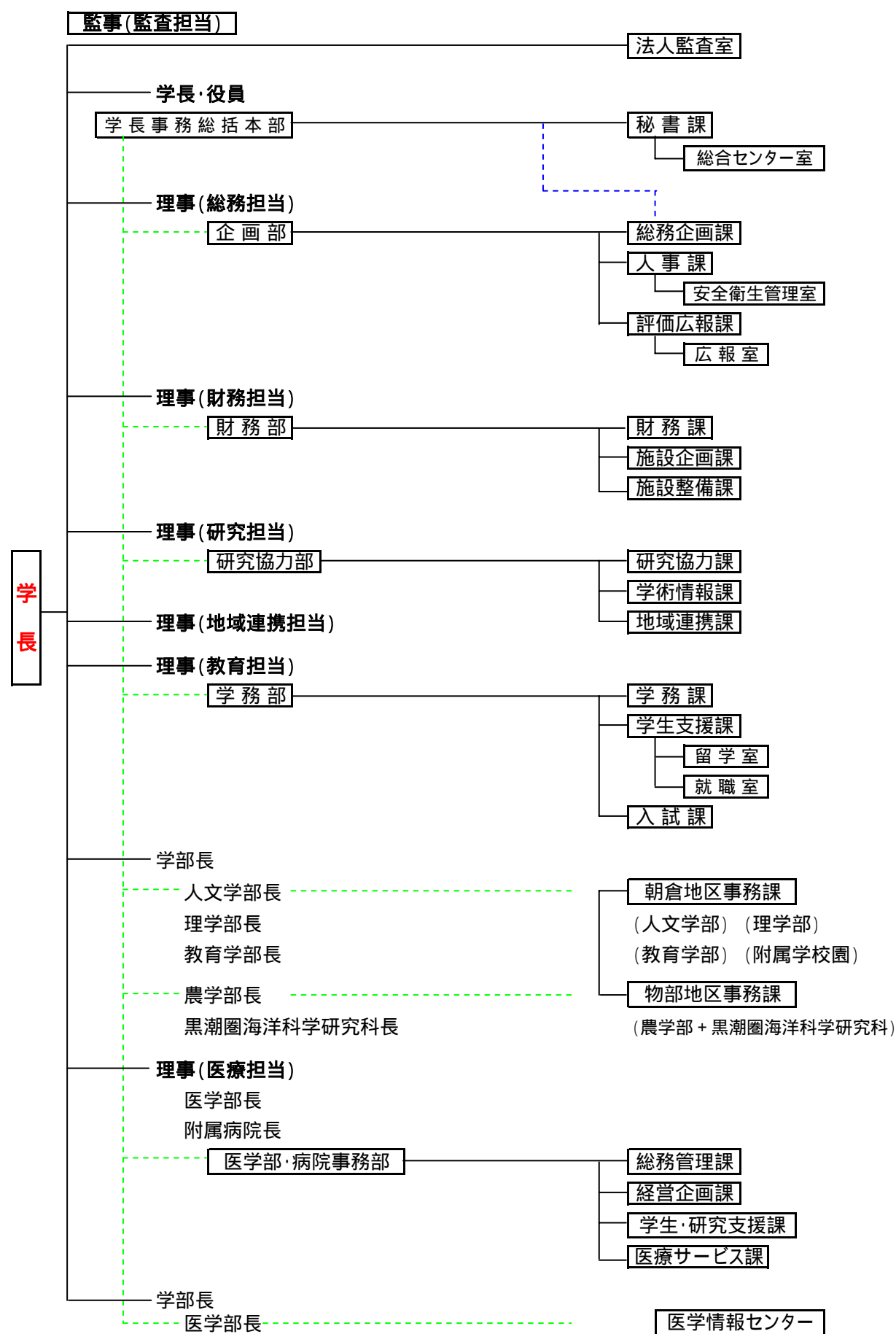
(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

(3)大学の機構図

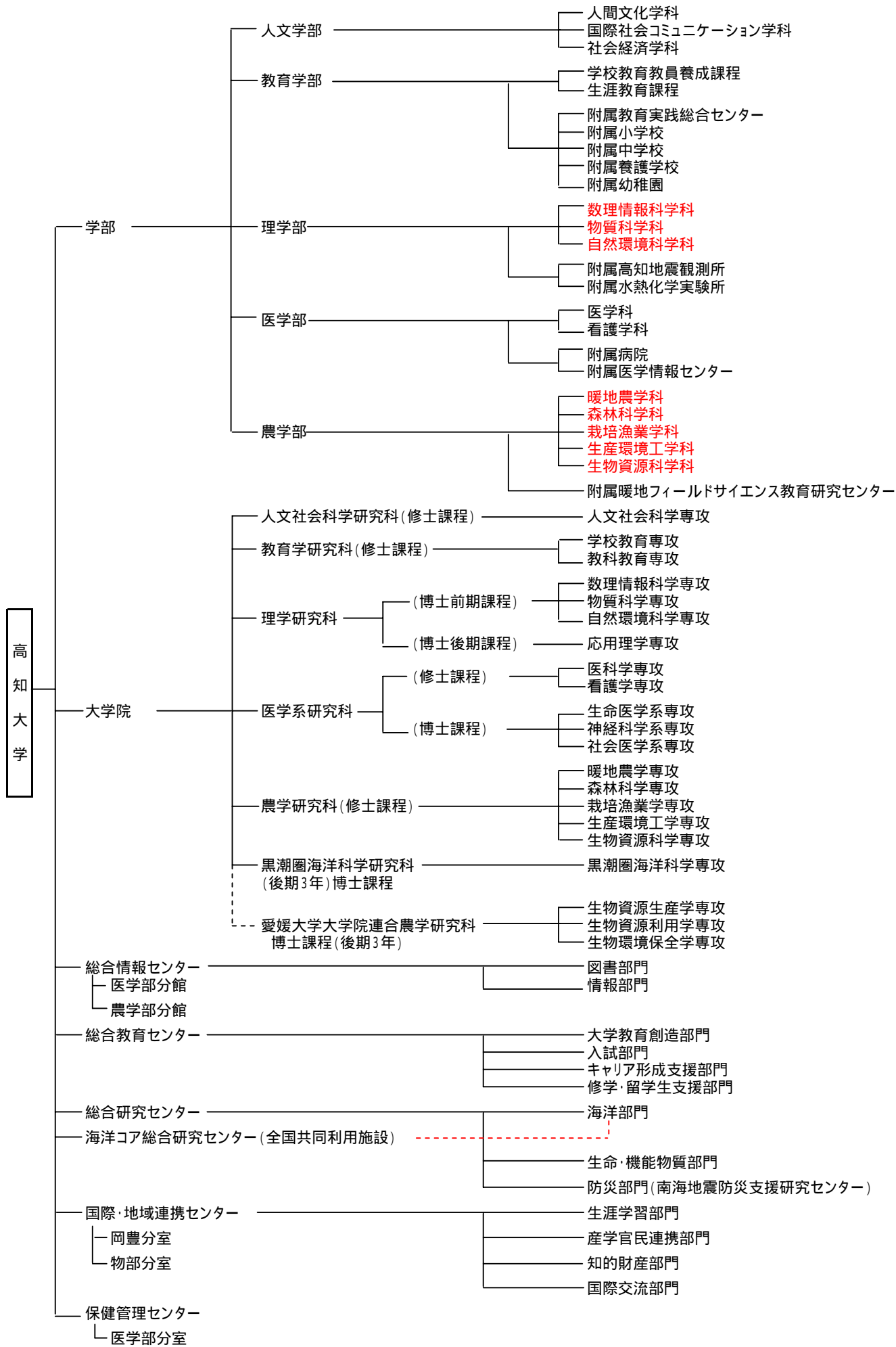
平成18年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



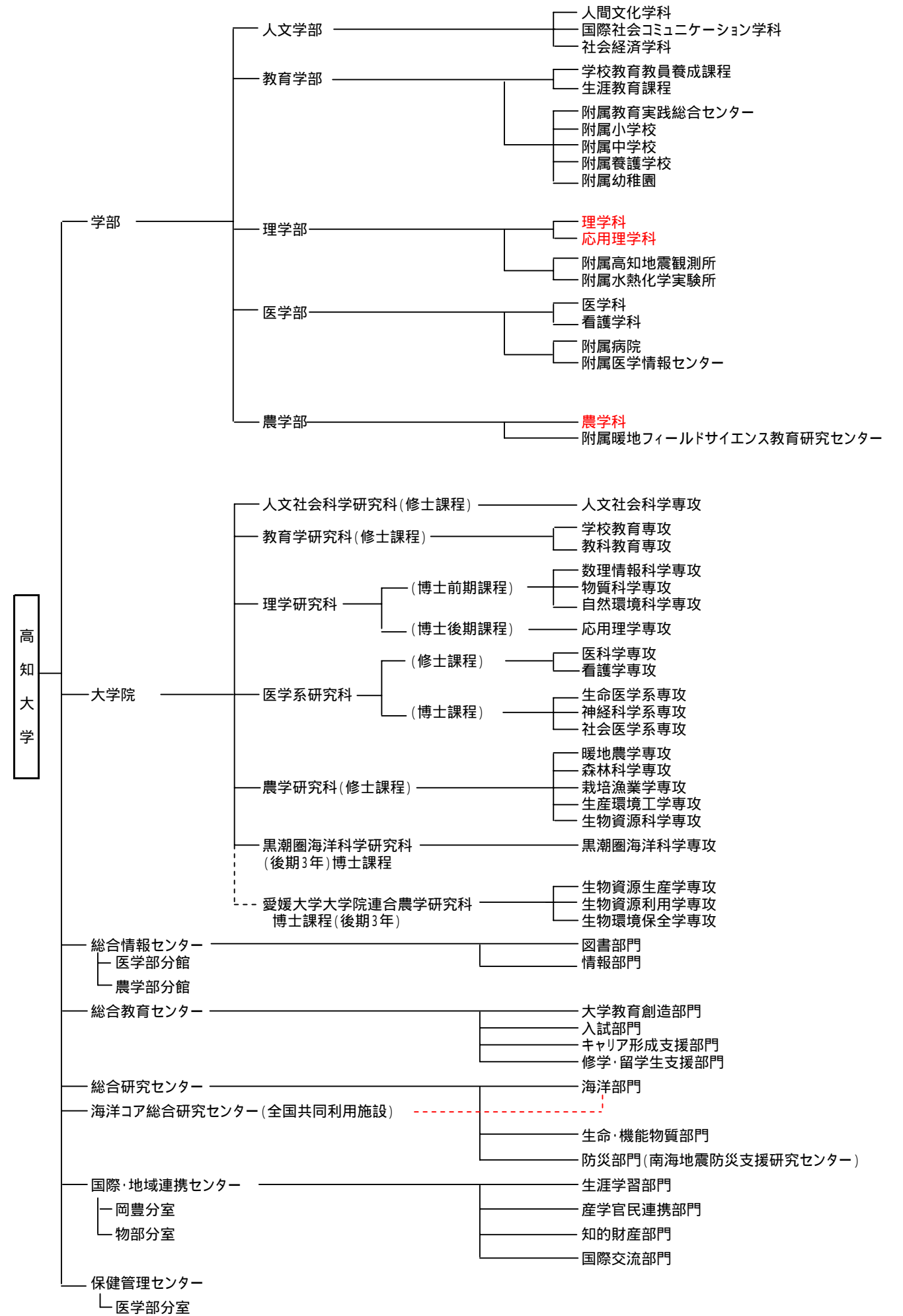
平成19年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

平成19年度は変更なし

平成18年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成19年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



全体的な状況

[実施状況の総括]

本学では、4つの大学の基本的目標を達成すべく、この4年間一貫して、「4つのC」〔変革CHANGE、好機CHANCE、挑戦CHALLENGE、創造CREATE〕を掲げ、特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際のな学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、学生を主体に置いた学士課程教育の充実及び大学院教育の実質化など、以下のとおり、機動的・戦略的な大学運営に取り組んできたところである。

1. 大学の基本的目標の達成に向けた取組状況

1) 学士課程教育の改革

学士課程の教育改革(案)の策定

平成18年度の「教育改革タスクフォース」の検討を踏まえ、平成19年度は新たに「教育改革実施検討本部」を設置し、「学士課程教育の改革(案)」を策定した。この改革(案)の特徴は、カリキュラム改革とともに、その改革を実現するための教員の教育力の向上策をも併せて「教育改革の二本柱」として策定したことにある。

カリキュラム改革の主な内容は、大学基礎論、課題探求実践セミナー、学問基礎論など新たな科目を開設し、初年次科目(1年生12単位必修)を一層充実させたこと、従来の基礎科目に新たにキャリア形成支援科目を加え共通専門教育科目として編成し改善したことである。

さらに、学部教育において、各学部のいわゆる「3つの方針」、ディプロマポリシー(学位授与方針)、アドミッションポリシー(入学者受入の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を一層明確にした。これに基づいて、学部専門教育の改革の平成21年度実施に向けた基礎を形成することができた。

教員の教育力向上3ヵ年計画(案)の策定(平成20~22年度)

これまで行ってきた学生による授業評価アンケートなどの分析結果、相互授業参観や総合教育センターの「大学教育創造部門」による「第5週アンケート」を試行実施し、授業改善に活かすなどの取組を踏まえ、「教員の教育力向上3ヵ年計画(案)」を策定した。

理学部改組(平成19年4月1日)

理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科(4コース)を新設し、理学科(5コース)との二学科9コース(従来は3学科8コース)とした。

農学部改組(平成19年4月1日)

農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、一学科体制(従来は5学科)で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。

入試改革

平成19年度からベネッセ「マナビジョン」による受験生への情報発信を全学的に行うとともに、平成20年度からの大学情報センター携帯サイト利用に関する検討を行ない実施することとしたなど、入試広報活動の強化を行った。また、本学でのオープン・キャンパスを改善充実して実施し、進学担当者説明を引き続き実施したほか、各地の大学進学説明会に参加(193回)した。理学部・農学部では平成19年度学部改組の理念に沿った学部一括入試を行った。医学部では

入学者の入学後の追跡調査を実施し、全国大学入学者選抜研究連絡協議会等において、「態度・習慣領域評価による入学者選抜」、「医学部AO入試の現状と問題点」などの報告を行った。

2) 大学院教育の改革

文理統合型大学院への改組(平成20年4月1日)

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、「既設の大学院6研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科)を一元化した文理統合型大学院(総合人間自然科学研究科)とする。文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。教育組織と教員組織を分離し、より発展的な教育研究を展開していく。」といった改革ポイントを念頭に計画案の策定を行い、文部科学省に提出し、平成19年9月に平成20年度からの設置が認められた。

なお、修士課程では、人文社会科学、教育学、理学、医学、看護学、農学といった6つの学問領域を包括しており、新しい履修システムや教育プログラムによって領域横断型の学びを効果的に実現する。

博士課程では、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の各専攻の専門性を保ちつつこれまででは他研究科の科目であった近接分野の科目を履修することができる。

これにより、本研究科に進学した学生はそれぞれの基礎的学問分野の専門性を深めると同時に、幅広い素養や研究視点を習得できることとなる。

3) 学内共同教育研究施設(8施設)及び医学部附属施設(3施設)の11施設を4施設に改組・統合(平成17年7月1日)

学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

この改組・統合により、教育、研究、国際・地域連携、情報の各センターとして一元化されたことで学内情報の一元化や自己評価のWEB入力力の導入、国際交流の推進・見直し、ラジオ番組のWEB配信、リサーチマガジンの発刊、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立など、成果が現れている。

なお、知的財産部門と産学官民連携部門の一体的活動、職員と教員の連携した窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

4) プロジェクト研究の推進

平成17年度に統合・再編(5プロジェクトを4つのプロジェクトに特化)した4つの学部横断型研究プロジェクトについては、平成18年度の研究を評価点検し、いずれも当初計画を上回る成果を上げたことを確認し、引き続き取り組んだ。プロジェクトチームの活動を強化するために、新規公募研究課題との入れ替えを行った。(平成19年度:応募21件、採択12件)

特別教育研究経費による3つの研究プロジェクトチーム(グリーンサイエンス特別研究プロジェクト、黒潮流域圏総合科学、地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム)が連動して研究の充実を図った。

学部横断型研究プロジェクトの「海洋生物研究プロジェクトチーム」では、「四万十プロジェクト」のメンバーの大幅な入れ替えを行い、研究促進を図り成果を上げた。

同「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費による事業である「グリーンサイエンス」と連動し研究を展開した。参加教員が小課題に沿って研究を実行し、計画に沿い順調に成果を上げた。

同「コア研究プロジェクトチーム」では、全国共同利用者、学内外研究者と連携し、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」(特別教育研究経費)と連動し研究を進めた。公募型研究による活性化を図り、質量ともに順調な研究成果を上げた。

同「環食同源(フィールドサイエンス)プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費「黒潮流域圏総合科学の創成」と連動するとともに、環食同源の広報・啓発活動に力を入れた。メンバー数を絞り込んだが外部資金は前年並み、原著論文は増加するなどの成果を上げた。

5) 研究成果の社会還元

国際・地域連携センターによる知的財産セミナー、特許講習会・相談会等に取り組み、平成19年度は国内特許出願30件、実施許諾契約5件(新規1件、継続4件)等の成果を得た。また、引き続きホームページ、各種資料による情報提供を図った。

アユ飼料の事業化を通して安全な食糧の持続可能生産を図る等について、自治体・企業等との共同研究を推進した。

6) 国際・地域連携センターの整備・充実

国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「専門委員会」、全学的な国際交流を行う「推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等により、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。

本センターは、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居し、レンタルオフィス化まで発展的に整備を行うとともに、各種相談制度(生涯学習、学術研究、講師派遣等)や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。

大学及び本センターの各種事業の情報発信として、ホームページの更新やマスコミ、市町村・企業等の窓口訪問、広報誌の配布等により、幅広く地域にPRを行った。

7) 国際交流基金助成事業の実施

統合・法人化以降ストップしていた国際交流基金の運用を開始し、～の助成事業を実施した。

大学間交流事業 6件
外国人研究者招聘事業 3件
外国人留学生奨学事業 8人
外国へ留学する学生への奨学事業 2人
大学院生の海外派遣事業 1件
職員の海外派遣事業 2件
その他の事業 4件
寄附募集・広報事業

8) 国際的な教育研究ネットワークの構築

INAP(友好提携港国際ネットワーク)2007高知会議への参加(19.9.4~9.5)、INAP会員港国(中国、韓国、フィリピン、スリランカ、インドネシア)との大学間協定締結状況と海外共同研究を紹介。

協定校との交流事業(安徽大学、江蘇工業学院、スリウィジャヤ大学、陝西科技大学、佳木斯大学、東海大学、サルティジョ工科大学、天津師範大学、東国大校)、表敬訪問、国際セミナー開催。

JICA研修員受入事業(集団型・国別)

・「海域における水産資源の管理及び培養」(19.7.9~11.26)

・「マダガスカル持続可能な水産資源管理及び開発」(19.11.8~12.1)

9) 国際交流事業にかかる研究支援

・日本学術振興会(JSPS)国際交流事業

海外特別研究員 1件

二国間交流事業(米国との共同研究) 1件

日仏交流促進事業(SAKURAプログラム) 1件

外国人特別研究員 2件

外国人招聘研究者 4件

論文博士号取得希望者支援事業 1件

10) 全国共同利用施設(海洋コア総合研究センター)としての位置づけ、取組状況

センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える、国内唯一の研究施設である。センターの特徴は、高知大学単独の運営ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)との協力協定に基づく共同運営となっている点であり、この点を強みとして成果を生み出せるような運営に心がけることが重要と考えている。

センターの役割として、わが国における地球掘削計画に関する共同利用研究の拠点、統合国際深海掘削計画(IODP)におけるコア保管・分析の拠点、学内の共同利用研究拠点と学部・大学院教育等が挙げられる。

また、海洋コアの総合的な解析を通じ、地球掘削科学に資する研究を推進するため、センターの施設・設備を共同利用に供しており、当施設には多くのコア研究に必要な機器が設置され、そのほとんどを全国共同利用に供することができるように整備を行っている。

全国に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、センターの機器を利用する共同研究課題を募集している。課題の採択に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定している。

平成19年度には、前期/前期・後期/後期/随時の受付で、総計62件の全国共同利用研究課題を採択し、約101人が施設・設備を利用した。また、公募回数及び申請時期の見直しを行い、前期・後期を通しての利用を1回の申請で行えるようにするとともに、従来の申請時期に加えて緊急性を有する研究課題のために随時受付の仕組みを新たに設けたことによって、利用件数の増加(平成18年度に比べ21件の増)を図ることができた。

コア研究の裾野を広げることを目的に、海洋研究開発機構(JAMSTEC)等の協力を得て、コア解析スクールを年2回程度開催している。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己点検及び情報提供、その他の業務運営に関する重要事項の全てについて、各年度の評価委員会からの評価にもあるように計画の達成に向けて順調に進んでおり、平成19年度においても、認証評価を受けるなど自己評価で順調に進んでいると評価している。

教育研究の質の向上については、社会ニーズに対応した学士課程教育の充実を目的とした学部改組、大学院教育の実質化に向けた文理統合型大学院への改組、学部横断研究プロジェクト、地域貢献のための環境整備や各種の取組、国際交流事業の積極的な実施、全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）の活用に向けた積極的な取組や同施設を活かした人材育成等、順調に進んでいる。

また、附属病院においては、PET-CT等自己資金による高額医療機器の整備、医師及び看護師確保対策、旧医科大からの悲願であった「医療学教育・研修センター」の設置、高知ヘルスシステムの創設、24時間保育所の設置、高知県からの寄附講座（家庭医療学講座）の設置、持続的・安定的な病院運営への積極的な取組等様々な取組が実現化されている。

附属学校については、幼・小・中・大宿泊学習など学部との更なる連携強化への取組みが進んでいる。

図書館においては、高知県立図書館と相互協力協定を締結するなど、教職員、学生の図書の利便性を高めるための計画を確実に実施している。

3. 平成19年度において特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組（各項目別の状況のポイントを含む。）

1) 重点的取組

文理統合型大学院への改組に伴う、教育組織と教員組織の分離

平成19年10月に「企画戦略機構」において検討を進めていた、平成20年度実施の大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織の分離に関する基本方針について、「平成20年度からの教員組織等について」に取り纏めた。また、「大学院改組実施検討本部」の下に設置された「教員組織改編準備WG」において、検討を進めた大学院改組に伴う平成20年度の教員組織運用案について、平成20年3月の役員会において説明が行われ、審議の結果、承認された。

事務組織改編

平成17年7月1日からの現在の事務組織体制については、「事務組織改編に対する検証」に関するまとめとして平成18年12月18日付けで学長事務総括本部による検証が行われた。

その中で事務組織に対して以下の提言が出された。

平成20年度に計画されている大学院改組（教育組織と教員組織の分離）と並行して、新たな事務組織の構築が必要であること。また、総人件費5%削減に対応した人員削減の必要性から、次の内容をキーワードとした、事務組織の検討が必要であること。

事務組織構築に当たっての方向性も再検討（キャンパス完結型と事務局集中型）

総人件費削減計画の実施（年1%）

教育組織と教員組織の分離に対応した支援体制

企画・立案部門と実施部門の確立

これを受け、平成19年3月から、事務組織検討WGによる検討を開始し、事務組織検討会議の検討を経て学長事務総括本部に新事務組織設置準備室を設置し、検討を行った。

新事務組織設置準備室では、事務組織検討WG及び事務組織検討会議の検討を踏まえつつ、検討を重ね、法人監査室の強化（専任の配置）、企画・立案部門

と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織に改編（平成20年4月1日から）することを決定した。

本学独自の職員採用試験制度

現行の中国・四国統一採用試験では、定着率が悪い、若年層が少ない、技術系の受験者が少ないといった課題が生じており、また、高知県における若年層の雇用低下への対策として、高卒・高専卒、非常勤職員を対象とした高知大学独自の採用試験制度を設け、まずは試行的に実施することとなった。

戦略的な資源配分

戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成18年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局に海洋コア総合研究センターを加え増額を措置した。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの枠のほか、平成20年度の大学院の改編に向けた取組について公募を実施し、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、部局における教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法が競争的経費であることの確認及び特別な事情により科学研究費補助金が申請できない教員を対象から除くこととした。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

総人件費削減計画

総人件費削減計画に基づく人件費を踏まえた平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

これにより、年度ごとに概ね1%の削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。

また、経営・管理推進本部において平成20年度も引き続き「総人件費削減計画」に基づく人件費を踏まえた予算編成及び配分基準案を作成した。

科学研究費補助金採択増へ向けての方策

科学研究費補助金採択増へ向けての方策として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与等を行うことを決定した。

認証評価

大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。今回の認証評価については、教育担当理事の下に設置した認証評価対応WGが中心となり、大学評価・学位授与機構の認証評価基準に沿った自己評価を行い、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構に提出するとともに学内各部局等に送付した。なお、評価結果は大学評価・学位授与機構のHP上で公表されているが、本学も点検・評価HPで自己評価書、評価結果を公表し情報提供に努めている。

安否確認システムの導入

高知県は災害多発県であり、近い将来発生が確実視されている南海地震や本県に未曾有の災害をもたらした98豪雨といった大災害発生時には、教育機関として、所属する学生や教職員の安全確保及び二次災害防止に努め、業務の早期再開を図る責務がある。また、本学施設は地域住民の避難所となる場合がある。

その対応策として、「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定しているが、迅速・確実に、学生・教職員の安否確認作業を行い、組織的（災害対策総括本部）に被害状況を把握し、大学業務の一刻も早い復旧を図るための初動手段として、安否確認を行う上で迅速・確実性の高

い「安否確認システム」を導入した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

学び環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備を整備した。

耐震性が著しく劣る、実験研究棟P-2、P-3及び理学部2号館等の計13棟について、耐震化を図りつつ個々に応じた整備を行った。

安全で安心なキャンパスづくりの観点から、平成20年度に朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備を行うこととした。

危機管理への対応策

防災意識の向上を図るため、附属病院において、午後の診療を休診とし、ほぼ全職員が参加したトリアージ訓練を含む大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼掛け防災訓練を実施した。

高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは、「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。

防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を増設した。

広域災害支援病院としての役割を果たすため、災害時にも安定的に稼働できるよう中央監視設備及び中央熱源設備の整備を行った。

学士課程の教育改革（案）の策定

（「1」学士課程教育の改革」参照）

大学院改組に伴うカリキュラム改革

平成20年度大学院改組計画の実施に向けて、大学院改組実施検討本部の下に大学院開設準備WGを11月に立ち上げ、修士課程においては高度な専門教育を引き続き実施するとともに、副専攻プログラムを新たに設け、学際的・領域横断的分野や近接分野等により幅広い学修が可能となる履修制度を導入した。また、改組の趣旨に添う形で文理融合型の「黒潮圏総合科学準専攻」という新たな履修システムを整備した。博士課程においても、全ての専攻の共通科目を必修科目として設けるなど、カリキュラム改革を行った。

附属病院の取組

自己資金調達による医療機器の整備

教育研究診療の質向上と運営の活性化に加えて、国際的な研究を行うために、平成20年1月にFUS（超音波集束手術装置）を導入した。FUSは超音波エネルギーを収束して熱を発生させ、腫瘍（乳がん、子宮筋腫など）を「皮膚を切らずに治す」装置である。導入は国立大学病院初で、また骨転移による疼痛緩和にFUSを用いる研究は国内初である。

また、PACS（画像保存通信システム）の導入に向けて仕様書の作成を進めている。

医師の確保対策

全ての医師の安全管理：従来、大学病院で診療に従事する大学院生の給与・身分保障や安全対策を講じてきたところであったが、研究のために診療従事者届を提出することで診療を行っている大学院生の医師については労働災害の対象にはならない状況であった。この状況を改善するため、平成20年度1月に新設された『国立大学附属病院「災害補償団体保険制度」』に制度化と同時に加入した。

医員の待遇改善：医員（病院助教）は病院のプロジェクトに応じて各診療科に配属しているが、診療科の要望に応えられるよう、各科の委任経理金を原資とした場合も医員（病院助教）待遇をとれることとした。

研修体制の充実：従来の体制に加えて、平成19年4月には研修医ルールの増設、個人机の設置を行って、研修しやすく働きやすい体制作りを行っている。また、研修医担当の医師（メンター）の机も研修医ルームに設置し、コミュニケーションをとりやすくした。

帰学の呼びかけ：卒業生全員に宛てて、本院の現状報告（冊子「挑戦する大学病院」）と帰学の勧めを送付した。

医療学教育・研修センターとSafety Collaboration Unit

平成19年度はオランダ・マーストリヒト大学病院の「MRSA感染対策のガイドライン」をホームページに掲載し、他病院への啓発にも努めた。また、医学部学生の百日咳集団発生の終息へ向けた対応を国立感染症研究所と協力して行った。

看護師確保と医師の負担軽減

7：1看護体制の実施：新給与制度をもとに平成19年度の新規採用看護師の募集を行い、7：1看護体制に対応できる看護師数を確保することができた。

7：1看護体制によって平成19年度は3.3億円の増収、人件費2.8億円増、差し引き5,000万円の黒字であった（平成20年度は4.6億円の増収、人件費3.0億円の増加、差し引き1.6億円の黒字を予定）。本体制により、看護師の労働環境は改善し、年次休暇の取得も促進され、患者さんの満足度も向上する。平成20年4月にはさらに73人の看護師を新しく採用することができ、7：1看護体制対象外のICUやNICU、手術室、精神科病棟などの看護体制も充実できる予定である。

環境改善、モチベーションを高める活動

・平成19年2月から始めた学生の看護助手として院内アルバイトを、平成20年2月から外来看護助手まで拡充した。

・将来、本院で働く医師・看護師が増加してくれることを期待し、7月に医学部学生と附属病院職員との情報交換会を開催して、本院の先進的な取組みを紹介したり学生の希望を聞いたりするなどにより相互理解を深めた。

・看護師2交替制勤務、院内保育所「こはすキッズ」などの取り組みを継続した。

・チームのモチベーションを高めるために、感染対策、褥瘡管理、医療安全、転倒防止など10チームのチームバッジを作成し配付した。

医師の負担軽減とスタッフの常勤化：医師の負担軽減と人的資源の増加、適性配置に関して以下の試みを行った。

・7：1看護体制の完全充足が予定されることから、平成20年度初頭からの静脈注射業務の看護師移行を決定した。また、現在医師の管理下にある麻薬管理を患者さんの苦痛の軽減や緩和医療のためにも、看護師管理で速やかに対応できるよう検討中である。

・新給与制度による看護師余剰定員枠を利用したコメディカルスタッフ常勤化のタイムテーブルを作成した。

・各病棟にクラークを導入し、入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明などの業務を行うとともに、紙ベースの診療関連情報の整理や入退院の連絡、紹介患者に関する紹介元病院等への暫定的返事などを行わせ、医師業務の負担軽減が図れるようにした。

・都道府県がん診療連携拠点病院の機能を果たすこと、また中四国がんプロフェッショナルコンソーシアムの事業推進を目的として、医療ソーシャルワーカー（MSW）が、事務職3人・看護師1人とともに機能的に働き、がん相談にも応じられるよう、これまではバーチャルであった「地域医療連携室」を、これらの職種が1室に集まって働ける地域医療連携室として改修・設置し、拡充を図った。

- ・平成19年4月から2人のMSWとOT（作業療法士）、PT（理学療法士）、臨床工学技師など9人のメディカルスタッフの常勤化が実現した。
 - ・医療機器メーカーによる手術や診療現場へのサービス立ち合いが平成20年度から制限されるために、臨床工学技師3人の平成20年4月からの増員（募集）を決定し、面接等を行った。
 - ・平成20年4月から診療情報管理士2人を配置し、従来医師が行っていたがん登録業務等を行うことにより、医師の負担軽減を図ることを決定し、面接等を行った。
- 外部環境の変化を先取りした取組
 保育所の設置運営：21世紀財団の補助金を利用して、順調に運営している。
 平成19年度後半には定員をオーバーする入所希望状況が生まれている。
- 中間法人の設置：高知予防医学ネットワークと協力して、栄養情報の管理に便利な栄養サマリーシステムや栄養指導ソフトをバージョンアップした。また、特定保健指導と、地域住民の健康作り支援体制としての栄養ケアを目標に、本院栄養士が代表となって「高知県中央東圏域栄養士会」を平成19年7月に設立した。
- 家庭医療学講座：家庭医療学講座を中心として学生の家庭医療に対する意識を高める家庭医道場などの取り組みを行った。家庭医療の卒前教育、卒後教育のフィールドとして、へき地診療所を管理受託することを検討し、平成20年度に土佐山へき地診療所の管理受託を開始する方向で契約締結に向かっていく。
- 高知県からの寄附講座（家庭医療学講座）の設置
 地方財源法における規制緩和などを想定し、3年間かけて県からの寄附講座あるいは研究施設受け入れを検討してきた。その結果、地域医療の状況を改善し、また卒前に地域医療の意義等に関する教育を行うため、高知県からの寄附講座、家庭医療学講座の受け入れを決定した。
- 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）
- ・月次決算、専有病床と共通病床の調整、後発医薬品の使用増、経費節減、CO₂削減などの努力を継続している。
 - ・病院長、総務担当・病院実務担当（看護部長）・医療安全担当の副病院長、事務部長、各課長、課長補佐からなる企画戦略会議を月2回開催し、短期的な課題、長期的な展望を検討している。また学外の経営戦略アドバイザー（1人：無報酬）を依頼し、個々の課題について意見を聞いている。経営コンサルタントについては費用対効果を勘案して、年度契約ではなくそれぞれプロジェクトごとの契約とすることによって効率性を高めている。
 - ・職員全体で経営効率を考える趣旨で、増収に向けた診療科ヒアリングを行うとともに、全教職員向け経営状況説明会を4回行った。病棟医長会議や医局長会議へは病院長、経営企画課長が月1回出席して、リアルタイムの経営状況を説明している。
 - ・専門外来の充実を図るとともに、内科外科では曜日によらず臓器別専門医の診察を受けられる体制を継続している。
 - ・法人化前から取り組んだ自己資金によるPETセンターの設置は、外来診療単価[9,599円（平成16年度） 12,453円（平成19年度）]、入院診療単価[43,629円 47,405円]の上昇となって現れ、稼働実績額も10,364,677千円（同）から11,716,715千円（1,352,038千円の増）となった。
 - ・県民からの信頼も厚く、1日平均外来患者数は881人（平成16年度）から966人（平成19年度）に増加した。
 - ・週利東洋経済によれば、本院の診療報酬伸び率は全国第5位である。
 - ・平成19年5月にコンビニエンスストア「ホスピタルローソン」が病院玄関の隣にオープンし、平成19年8月には外来棟中庭にコーヒーショップ「スターバックス」もオープンさせた。患者さんとともに職員へのサービス向上にも繋が

- っている。今後も患者サービス、職員の福利厚生を考えていくこととしている。
- ・地域社会貢献活動の一環として、昨年に引き続き地域の中・高生を対象に、将来医師、外科医師になる関心を高めようと、バーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催した。医師の仕事や医療に対する興味を抱く機会を与えられればとの思いで企画したもので、新たに産科婦人科、麻酔科も指導に加わって、2日間で計57人の参加者があり好評を博した。
 - ・四国の2県に放送される県内ラジオ局制作の番組「気になる健康ファミリードクター」への制作参加、県内自治体広報誌への健康情報の無料配信、患者さん向け病院ニュース紙「こはすくん」の発行などの広報活動を継続している。病院ホームページは広告会社と提携して適宜リニューアルを行っている（「report挑戦する大学病院」等）。
 - ・県中央部（土佐町、本山町、香美市香北町、香美市土佐山田町）にIT通信機器を配備し、遠隔講演を行った。
 - ・ここ数年に新たに診療科長となった医師が地域医療機関に十分認知されていないことが判明したため、その紹介のためのパンフレットを配布するとともにホームページにも掲載し広報した。
- 附属学校の取組
 学部と附属学校間との連携体制等
 平成18年度から検討を重ねて計画してきた幼小中大宿泊学習（参加者39人）を実施した。その結果、幼稚園児から中学生までの異年齢間の子どものコミュニケーション力及び教師を目指す教育学部生のスキルアップとマネジメント力の向上を図るよい機会となり、参加した生徒や園保護者にも好評であった。また、平成18年度に引き続き中高大連携宿泊型教育実習（参加者59名）も実施した。
- 理科授業研究において、小・中学校と学部との共同研究を実施した。また、小学校と学部による異文化交流プログラム・英語クラブを新たに開始するとともに、附属学校との交流協定に向けた調査のため、学部と小学校の教員がベトナムのロモノソフ中等学校への訪問を実施した。
- 小学校、中学校では、学生支援員による授業サポートも開始し、幼稚園では「特別支援教育総合センター（仮称）」スタッフによる園児の観察を継続して行い、個別支援計画を作成し、SST（Social Skills Training = 生活技能訓練）を実施した。
- 学校運営の改善
 平成18年度から、検討・計画をしていた第三者（教育委員会、元教員、一般企業）による外部評価委員会を立ち上げ、3回（第1回 - 各校園の概要の説明、第2回 - 各校園が内部評価等をもとに作成した評価のまとめの説明、第3回 - 学部評価委員による評価結果の報告）開催し、外部評価委員による学校訪問（1回）も実施した。外部評価結果等をまとめ、平成20年度に各校園のホームページでも公表するとともに、報告書を作成する予定である。
- 附属学校園の学校生活全般における安全確保に関し、幼稚園・小・中学校、及び特別支援学校が一体となって、防災及び学校生活の安全について点検を行うなど、現状を詳細に分析し、「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成した。また、平成18年度作成した「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」に従い、整備状況等の検証を行った。
- 小学校では、スクールガードリーダー巡回校に認定され、また、避難訓練（火災、地震、不審者）や教員・保護者対象の救命救急講習会も各校園で実施した。

附属図書館の取組

本学総合情報センター（図書館）は、平成19年5月30日（水）に高知県立図書館と相互協力協定を締結した。これは、お互いの所有する情報資源を有効に活用し、双方の利用者へのサービス向上と、図書館活動の充実を図ることにより、県民の生涯学習環境の増進に寄与することを目的としたものである。今後は、県立図書館を中心とした県内の公共図書館物流システムに本学総合情報センター（図書館）も加わり、県内図書館ネットワークの拡充が一層進むこととなる。

これまでも来館可能な学外者には貸出を行っているが、今回の協定により、遠方でも最寄りの図書館を通じて大学所蔵資料の利用が可能となった。また、本学の教職員・学生も、大学の図書館を通じて県内図書館資料の利用ができ、より教育研究の場を広げることが可能となった。

他県においても、大学図書館と公共図書館との相互協力の例はあるが、県内のすべての公共図書館と利便性の高い物流システムを利用した県下全域での相互協力体制は、全国的に見ても先進的な取組である。

2) 成果が上がった取組

自己収入増加に向けた取組実績

競争的資金等の外部資金の獲得を目指した取組により、平成19年度の科学研究費補助金の採択件数が22件（平成18年度比15%）増加した。

公債による長期運用により年額5,250千円、大口定期預金による短期運用により21,437千円の利息収入を得られた（平成18年度比15,342千円の増収）。

経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては、病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

経費の節減へ向けた取組実績

附属小学校児童棟、共通教育棟の改修においては、経済性の高いガス空調機を採用した。その結果、電気代は契約電力の改定を含め前年比1,340千円、水道代1,259千円の節減が図られた。

資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図るために設けた「リサイクルの広場」の利用は、啓発効果により、201品目（約9,000千円）の利用があり、前年比約7倍の利用件数に拡大された。

4つの学部横断型研究プロジェクト

学部横断型研究プロジェクトの「海洋生物研究プロジェクトチーム」では、「四万十プロジェクト」のメンバーの大幅な入れ替えを行い、研究促進を図り成果を上げた。

同「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費による事業である「グリーンサイエンス」と連動し研究を展開した。参加教員が小課題に沿って研究を実行し、計画に沿い順調に成果を上げた。

同「コア研究プロジェクトチーム」では、全国共同利用者、学内外研究者と連携し、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」（特別教育研究経費）と連動し研究を進めた。公募型研究による活性化を図り、質量ともに順調な研究成果を上げた。

同「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費「黒潮流域圏総合科学の創成」と連動するとともに、環食同源の広報・啓発活動に力を入れた。メンバー数を絞り込んだが外部資金は前年並み、原著論文は増加するなどの成果を上げた。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標 学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。
大学活性化に向けた企画立案、戦略策定機能を充実・強化する。
意思決定の迅速化と中期計画の効果的・効率的な執行を行う。
大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【165】 大学運営を円滑にするため、 運営体制の改善を図る。	<p>【165】 ・現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携及び情報に再編設置した4つのセンターと、教育、研究、地域連携に経営・管理を加えた4推進本部体制、それらの中心に位置する企画戦略機構の役割分担等について見直し等を図る。 更なる大学運営体制の円滑化を図る。</p> <p>平成19年度は、特に総合情報センターとの企画戦略機構の連携を深め、より大学運営を円滑に行えるよう、情報集積・情報分析の仕組みを構築できるよう検討し、更なる大学運営体制の円滑化を図る。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 4推進本部（教育、研究、地域連携及び経営・管理）で構成する「企画戦略機構」を設置し、特に平成20年度からの大学院改組の実現に寄与した。 また、平成17年度に既存のセンター等を統合し、設置した総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター及び総合情報センターとの連携を図り、大学運営体制の円滑化に寄与した。</p>	<p>教育組織と教員組織を分離した新運営体制のメリットを活かし、4センター（教育、研究、地域連携及び情報）4推進本部（教育、研究、地域連携及び経営・管理）体制、それらの中心に位置する企画戦略機構の役割分担等について見直し等を図り充実・発展させる。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【165】 各センターの運営戦略室等で、戦略的な運営及びプロジェクト事業を企画し、各学部等と連携しながら実施した。 また、総合情報センターにおいて、大学運営についての企画、実行、評価を円滑に行うことができるデータベースの構築に向けて、検討を行い、試行版システムを導入した。 さらに、総合研究センター生体機能物質分野では新たにNEWSとして冊子の発行を行い、分野での業務、管理運営委員会報告、利用料金の改定による新規利用料金、活動報告、新機器紹介、レンタルラボの紹介等について学内外の利用者に対して公開を行った。</p>			
【166】 大学運営についての企画、実行、評価を円滑にするための教職員による情報共有システムを構築する。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度にWEB入力による評価システムを導入・稼働させた。また、データベース構築のための調査した資料をもとにデータベースの項目の具体的な検討を行うため大学情報データベース検討WGを設置し、検討を行った。 平成18年度は、大学評価・学位授与機構が構築している大学情報データベースの動向を踏まえた各課における本学独自で集積・活用するデータの項目を、調査・分析し、機構の事項</p>	<p>平成20年度以降は、試行版データベースシステムのデータ項目の追加・機能拡張を行う。また、新規導入するシステムと連携し、データ項目の追加及び蓄積を行い、大学の運営に活用できるシステムを構築する。</p>		

	<p>【166】 ・運営に関する情報を集積し、分析評価するため、これらの情報を、広く共有できるシステムを構築する。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き、大学評価・学位授与機構が構築し、大学情報データベースの優先順位を確定し、大学情報データベースの優先順位を現実化する。</p>	<p>(データ項目)が確定後、速やかに試行版データベースシステムを稼働させるためのワーキンググループを編成した。</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【166】 大学情報データベース検討WGにおいて、学内に散在するデータベースを一元化し、大学運営についての企画、実行、評価を円滑に行うことができるデータベースの構築に向けて、既存学内システムから抽出するデータの検討を開始し、試行版システムを導入した。</p>	
<p>【167】 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。</p>	<p>【167】 ・学部副学部長制を導入する。学部毎に機動的・戦略的な学部運営を図るために、年次計画を策定・実施し、毎年度末に自己点検評価を行い、その評価結果に基づき改善等を図り、学部運営の充実に努める。</p> <p>平成19年度は、学部長を中心とした学部運営体制のもとで平成20年度大学院改組計画の実施に努める。</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 副学部長制を導入したことにより、機動的かつ戦略的な学部運営体制を構築することができた。具体的には、平成18年5月末には、文部科学省に「事前伺い」を提出し、平成19年4月から理学部及び農学部の改組を行うことができた。</p> <p>また、既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院の改組実施計画についても検討を行い、平成19年に文部科学省への提出に向けて準備を行った。</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【167】 平成20年度大学院改組計画に関する取組については、「中期(年度)計画【171】の『判断理由(計画の実施状況)』参照」。</p> <p>また、組織評価(自己評価)に関する取組については、「中期(年度)計画【194】の『判断理由(計画の進捗状況)』参照」。</p>	<p>平成19年度までで事業終了のため、計画はなし。</p>
<p>【168】 教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた人材を効果的に配置し、学部運営の改善と迅速化を図る。</p>	<p>【168】 ・自己評価制度等を活用した人材の発掘を目指す。各学部等で前年度に引き続き計画内容を検討し、学部運営の改善と迅速化を促進する。</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 各部署において、人材の発掘を自指すため、検討を進め、自己点検評価書の調査分析、学部運営の改善と迅速化を促進する。また、学部運営の改善と迅速化を促進するため、学部長補佐制度や迅速で的確な企画立案を行うためのWG活用、学内より有効な人材を発掘し兼務教員として配置することによって運営の迅速化を図る等の施策を実施した。</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【168】 一部の部局では、自己点検評価書により教員の活動を分析し、教育研究活動の改善を図っている。また、学部運営の改善と迅速化を促進するため、学部長補佐制度や迅速で的確な企画立案を行うためのWG活用、学内より有効な人材を発掘し兼務教員として配置することによって運営の迅速化を図る。</p>	<p>引き続き、人材発掘の状況調査を行い、各部署に必要となる人材を確保し、迅速化を図る。</p>

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。また、社会的要請あるいは今日的課題にこえるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【171】 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門として、企画戦略機構を設置し、「一元化した文理統合型大学院の設置」、「文理統合型リキュラムや領域横断的な教育研究の実施」、「教育組織と教員組織の分離」といった制度設計を行った。 その制度設計を基に、大学院改組計画を検討し、文部科学省に「事前伺い」を提出する準備を行った。 なお、平成19年4月からの「理学部」及び「農学部」の改組が認められた。</p>	<p>企画戦略機構等の適切な組織と教員組織を分離した新体制の運営を含めた管理・運営の改善等を行った。</p>		
	<p>【171】 ・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しの中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。 ・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部、経営・管理推進本部を設け、教育・研究・地域連携・経営管理の在り方を企画、分析及び実施する。</p> <p>平成19年度は、大学院改組計画により教育組織から独立して設置することとなった教員組織について柔軟かつ機動的に運営できる組織となるよう検討を行い、平成20年度からの実施を目指す。</p>			<p>（平成19年度の実施状況） 【171】 大学院改組実施検討本部において、大学院総合人間自然科学研究科の平成20年度設置の検討・準備を行い、9月に文部科学省から設置が認められた。 また、10月には、推進本部長等会議・企画戦略機構会議において、「平成20年度からの教員組織等について」の制度設計の指針を策定し、大学院改組実施検討本部を中心に、具体的な大学院の開設準備及び新教員組織への移行準備を行った。</p>			
				ウエイト小計			

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標
 (1) 教員の人事の適正化に関する基本方針
 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育研究に専念できる環境を整備するとともに、多彩な活動を可能とする体制の構築を図る。
 (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針
 教育研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。
 (3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針
 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。
 (4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【172】 採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学法人高知大学教員人事に関する取組の基本的方針を制定し、さらに「高知大学教員選考審査委員会」を設置し、本学の教員選考に当たって、公正かつ厳正な審査を行ってきた。さらに、平成19年度以降の教員選考の在り方についての基本的事項を検討し、「平成19年度以降の教員選考の在り方について」を取り纏めた。	採用人事は原則公募により、研究業績に加えて、その意欲を審査し、公正かつ厳正な審査を行う。		
		【172】 ・採用・昇格人事にあたっては、「教員選考の在り方」を踏まえ全学委員会の採用人事の場合も原則として公募を行い、適正な人員配置を行う。		(平成19年度の実施状況) 【172】 全学委員会の下で公正かつ厳正な審査を行うとともに、原則公募を実施し、適正な人員配置に努めた。			
【173】 活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、大学院改組の検討と併せて、教育組織と教員組織を分離し、社会に即応した教育プログラムの機動的編成や、質の高い教育のできる体制の検討を進めた。	教育組織と教員組織を分離した教育研究組織の運営体制への円滑な移行を進めながら、新体制の人員配置・運営体制等についての点検を行い改善を図る。		
		【173】 ・学問に対する社会的要請を常に考えるとともに、普遍的な基礎研究にも配慮し、教育・研究実施体制や教員の配置等を定期的に点検する。その結果、見直しが必要と考えられれば、大胆に組織変革を行う。		(平成19年度の実施状況) 【173】 大胆な組織改革としての教育組織と教員組織の分離案「平成20年度からの教員組織等について」を推進し、本部等会議・企画戦略機構会議において策定し、大学院改組実施検討本部を中心に、具体的な新教員組織への移行準備を行い、平成20年度からの実施が実現した。			

	<p>平成19年度は、大学院改組計画により、教育組織が独立して設置することとなり、組織が活性化し、柔軟かつ適正な人的構成を維持するよう検討を行い、平成20年度からの実施を自指す。</p>		
<p>【174】 教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。</p>	<p>【174】 ・本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェースのシステムを構築し、平成19年度中を目処に「人事評価システム」の試行・検証を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から本格実施している「自己評価システム」の教育、研究、社会貢献等の個人データを各学部・研究科等に向けてフィードバックし、予算の重点配分などに活用した。平成18年度は、各学部・研究科等で自己評価の結果を参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」し、人事考課に反映させた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【174】 平成18年度に引き続き自己評価の結果を人事評価にいかにつなげるかを検討した。その結果、勤・勉・当への反映させることとし、具体的には、自己評価の結果に基づき成績率を判定する一つの資料として利用し、教育活動、研究活動、大学運営、社会貢献及び各部局で重視する事項一項目の計5項目でそれぞれ点数化し、それに基づき成績優秀者を推薦する仕組みとした。</p>	<p>教員組織の改編に伴い、評価精度の検証を進め、人事評価システムを構築する。</p>
<p>【175】 任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。</p>	<p>【175】 ・任期制の段階的な導入を図る。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則の整備を行った。各学部等での任期制導入については、従来から導入している医学部に加え、理学部、総合情報センター（図書館）の「情報部門」に導入し、また、国際地域連携センター、海洋コア総合センターに教授各1人を学長裁量プロジェクトにおいて、任期制に基づき採用した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【175】 既に導入を決定した部局において、新たに35人の任期付き教員を採用した。また、再任については、理学部、医学部の助教について再任基準を定めており、医学部において再任審査を実施した。</p>	<p>引き続き任期制の段階的導入を目指す。教員の再任は部局で評価方法を検討し導入を図る。</p>
<p>【176】 採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度（自己申告、自己点検、相互評価や外部評価等を含む）を導入する。</p>	<p>【176】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員評価WGにおいて、「教員の総合的活動自己評価」と「自己評価システム」からのデータを基に教員評価システムを検討した。平成18年度は、処遇面への反映を図ることとして、各学部・研究科等ではそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」するなどの主体的な「教員評価」を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【176】</p>	<p>採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度を導入する。</p>

	<p>・公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により競争力並びに活力のある組織作りを行う。</p> <p>平成19年度は、採用・昇任にあたっては公正な審査及び評価を実施する。また、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインテグレーションを図り、モデルとなる在り方を検討し、平成19年度中に「人事評価システム」の試行・検証を行う。</p>	<p>採用・昇任にあたっては、教員選考審査委員会による審査及び評価を実施している。人事評価システムに関する取組については、「中期(年度)計画【174】の『判断理由(計画の進捗状況)』参照」。</p>	
<p>【177】 教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。</p>	<p>【177】 ・社会の国際化及び男女共同参画に向けた取り組み等に対応するため、女性教員構成の多様化を図り、現在の女性教員の2割増及び外国人教員の2割増を目標とする。</p> <p>平成19年度は、公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、公募実施状況を調査し、最終年度に向け、引き続き目標の到達を目指す。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況について調査し、調査結果を取りまとめ、報告書として各学部等に配付した。また、教員の男女比率及び外国人教員構成の見直し並びに改善を図り、女性教員・外国人教員の増加に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【177】 各局において、中期計画達成に向けて計画を実行し、平成19年度は、女性教員12人、外国人教員1人を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は16人増(2割増達成)、外国人教員は1人増となった。</p>	<p>多様な人材を求め、引き続き女性教員及び外国人教員の増加に努める。</p>
<p>【178】 技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。</p>	<p>【178】 ・全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析するとともに、原則公募で採用を実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 特殊性・専門性等を考慮し、中国・四国地区国立大学法人等職員の採用試験合格者以外から、公募により大学独自の採用を行った。また、技術系職員の配置の適正さを調査・分析を行い、配置の見直しを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【178】 技術系職員の配置の適正さを調査・分析を行い、8月に配置換えを行った。</p>	<p>引き続き、技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>
<p>【179】 技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>	<p>【179】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 技術系職員の研修について他機関で実施する研修を含めて計画し、それに基づき研修に参加させ、その成果は良好であった。このほか、医学部附属病院においては、医師、コ・メディカルスタッフへの研修・講習会を積極的に行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【179】</p>	<p>引き続き、技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>

	<p>・前年度に引き続き外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討し、実施する。</p>		<p>アウトソーシングに関する取組については、「中期(年度)計画【187】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p> <p>研修に関する取組については、「中期(年度)計画【185】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p>		
<p>【183】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人件費削減計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行った上で、「具体的な計画を策定するための専門委員会を設置した。検討に当たっては、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局単位とする「総人件費削減計画」を策定した。</p>	<p>「総人件費削減計画」を着実に実施するため、部局単位の実施状況の検証を行い、次の年度の採用計画に反映させる。</p>	
	<p>【183】 ・平成19年度は、前年度に策定した「総人件費削減計画」を着実に実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【183】 総人件費削減計画を基に予算を各部局へ配分した。 また、「総人件費削減計画」の実施状況を検証するため、部局ごとの人件費支出実績を分析した。</p>		
<p>【184】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総人件費削減計画の策定については、「中期(年度)計画【183】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p> <p>なお、平成18年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成18年度予定額10,927百万円に対して10,583百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。</p>	<p>「総人件費削減計画」を着実に実施するため、部局単位の実施状況の検証を行い、次の年度の採用計画に反映させる。</p>	
	<p>【184】 ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減が図れるよう策定した「総人件費削減計画」を着実に実施し、平成19年度は、概ね1%の削減を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【184】 総人件費削減計画の策定については、「中期(年度)計画【183】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p> <p>なお、平成19年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成19年度予定額10,816百万円に対して10,388百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。</p>		
			ウェイト小計		

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。
 職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【185】 職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 法人化以前の枠にとられない職員研修への取組ができ、職員の意識改革や能力開発に繋がった。 事務組織の見直しを行い、平成17年7月に改編を実施し、また、「事務局憲章」を制定した。 平成18年10月から事務系職員の専門職員を対象に人事評価の試行を行った。	大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。	/	/
			（平成19年度の実施状況） 【185】 大学を取り巻く環境の変化に対応するために、国立大学法人若手職員勉強会等の研修会へ参加させ、職員の意識改革や能力向上に努めた。また、業務運営の改善や効率化等に関する提案の募集を行った結果、「岡豊キャンパスにおける在職証明業務の効率化」、キャンバスにおけるETCの導入が採択され、については、公印規則を改正等を行い、学長名義で証明する軽易なもの（在職証明、履歴証明等）に使用し、職員へのサービス向上及び事務処理の軽減を図った。また、については、使用実態等を調査・検討を行い、大型バス等に導入し、経費の効率化を図った。			
【186】 行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） キャンパス完結型の決裁システムの導入、文書専決規程の見直しによる決裁の迅速化などを実施した。また、旅費業務のアウトソーシングによる旅費申請・決裁の電子化、物品請求システムの導入による事務処理の効率化・簡素化を実施した。	これまでに実施した決済システムの簡素化、効率化の状況について検証し、見直しを行う。	/	/
			（平成19年度の実施状況） 【186】 法人文書ファイル管理システムを更新したことで、利用者の操作性が向上するとともに、セキュリティの面でも安全性が向上した。			
	【185】 大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、前年度に引き続き業務改善提案制度を活用し、業務の効率化・合理化を図る。					
	【186】 迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。					

	<p>平成19年度は、前年度見直しを行った法人文書ファイル管理システムを更新する。</p>		
<p>【187】業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、平成17年3月に「業務のアウトソーシング基本指針」(以下、「基本指針」という。)を策定した。 基本指針を受け、平成17年度に、旅費業務及び附属病院の窓口業務のアウトソーシングを実施した。 また、アウトソーシング化を一層推進するため、平成18年度に基本指針の見直しを行うとともに業務全般について点検を行い、附属病院の窓口業務に加えて診療報酬請求業務も対象とした。なお、旅費業務及び附属病院の窓口業務については、平成18年度に検証を行い、その結果、人件費削減効果として、旅費業務については1,200万円(年)程度、附属病院の窓口業務については、平成17年度は1,100万円(年)程度、また、平成18年度は900万円(年)程度の削減効果が認められた。 平成18年度から開園した病院地区保育園については、運営業務全般を業者に委託した。 さらに、平成19年度から運用を開始した総合棟の施設管理業務については、人件費の抑制と高齢労働力の活用を図るため、再雇用職員を充てることとした。</p>	<p>これまで実施してきた業務以外、ソートと点検の業務を行うことも効果的である。また、業務の効率化・障害者労働者の就業機会の拡大を図るため、平成19年度に本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用することとした。</p>
	<p>【187】 ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施の方策を策定し、経費の節減を図るためにも、積極的にアウトソーシング化を推進する。 平成19年度は、前年度に見直した「業務のアウトソーシング基本指針について」に基づき、新たな実施可能業務のアウトソーシング化を推進する。また、前年度に実施した旅費業務検証結果によるフォローアップを行い、より効果のあるものとする。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【187】 アウトソーシングを実施した旅費業務について、委託業者への航空券等の手配件数の拡大と経費削減を図るため、往復割引より割安な航空券等の利用を学内掲示板において周知した。その結果、航空券の委託業者への手配が43.7%から57%に高まり、1,000万円(年)程度の交通費削減効果が認められた。また、平成18年度検討WGの検討結果に基づき、総合棟の施設管理業務について、再雇用職員を配置した。さらに、平成20年度において、人件費の抑制と高齢労働力の活用を図るため、宿舍維持管理業務についても、再雇用職員を充てることとした。 また、障害者の就業機会の拡大を図るため、平成20年度に本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用することとした。</p>	<p>これらを実施した業務以外、ソートと点検の業務を行うことも効果的である。また、業務の効率化・障害者労働者の就業機会の拡大を図るため、平成19年度に本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用することとした。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

【平成16～18事業年度】

学内の人的・物的資源の有効活用

学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

この改組・統合により、教育、研究、国際・地域連携、情報の各センターとして一元化されたことで学内情報の一元化や自己評価のWEB入力導入、国際交流の推進・見直し、ラジオ番組のWEB配信、リサーチマガジンの発刊、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立など、成果が現れている。

なお、知的財産部門と産学官民連携部門の一体的活動、職員と教員の連携した窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

大学管理人員の設定・制度化

全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用するため、「大学管理人員の設定・制度化」について取り組み、「大学教員の人員管理に関する実施要綱」等を制定し、平成16年度の定年退職者分から実施することとし、各学部等における教員の定年退職者数に対し7割に相当する人数を大学管理人員（学長裁量分）として留保し、全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用している。

非常勤職員の一元化

人的資源の効率活用を図り、財源管理の適正化並びに業務改善及び効率化の促進に資するため、新たに「非常勤職員の雇用に関する基準」を定め、非常勤職員の一元的管理を行うこととした。

総人件費削減計画

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について（案）」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定した。

事務系職員（専門職員）の人事評価システムの試行

基本方針、具体的評価方法等を策定し、事務系職員の専門職員を対象に9月に説明会を実施し、10月から人事評価の試行を実施した。

大学運営の活性化などを目指した財政面の特色ある取組

(平成16年度)

学長のリーダーシップを最大限に発揮する方策として、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を設定し、全学的視点から資源配分を実施した。

また、「高知大学経営協議会」からの提言を受け、科学研究費補助金申請件

数及び採択件数により傾斜配分を行うこととした。

さらに、大学戦略を踏まえた予算編成等を策定するため、「経営・管理推進本部」を新たに設置することとした。

(平成17年度)

学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実に図った。

具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し評価採点方式を導入し、配分を行った。

部局長裁量経費については、平成18年度から従来の対象部局に4センター（総合情報センター、総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター）を加えた。

(平成18年度)

平成17年度と同じく戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成17年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局を増やしたことにより増額を措置した。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの柱を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、外部資金獲得の拡大を図るため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行った。

なお、配分方法の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図るとともに、教員研究経費の総額は平成17年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の2割から3割に拡大した。

【平成19事業年度】

大学運営の活性化などを目指した財政面での特色ある取組

戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成18年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局に海洋コア総合研究センターを加えた。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの柱のほか、平成20年度の大学院の改編に向けた取組について公募を行い、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、部局における教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法等につい

て調査を行った。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

大学運営の活性化などを目指した、組織、人事の面で特色のある取組

総人件費削減計画を考慮した平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

また、平成20年度も予算については、引き続き「総人件費削減計画」を踏まえた予算編成方針及び配分基準案により編成した。

国立大学法人高知大学サポーター（仮称）制度導入のためのタスクフォースの設置

自主的・自律的な大学運営を一層推進するために、本学に対し資金面はもとより、教育研究も含めた大学運営に係るあらゆる事柄に関しサポートをしていただく、篤志家的な人材を募る制度等の導入のためのタスクフォースを設置した。

本学独自の職員採用試験制度

現行の中国・四国統一採用試験では、定着率が悪い、若年層が少ない、技術系の受験者が少ないといった課題が生じており、また、高知県における若年層の雇用低下への対策として、高卒・高専卒、非常勤職員を対象とした高知大学独自の採用試験制度を設け、まずは試行的に実施することとなった。

教員組織の改編

平成19年3月28日開催の第68回役員会で認められた大学院改組計画案にあった教員組織について、大学院改組の「設置報告書」を文部科学省に提出したことにより、大学院改組実施検討本部の下に、「教員組織改編準備WG」を設置し、検討を重ねた結果、平成20年度は暫定運用を行うことになり、平成20年4月以降は、大学院改組実施検討本部の下にWGを置き、継続して部門構成や人事制度、予算関係等について、検討することになった。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

全学的経営戦略の推進及び企画戦略機構の設置

大学の理念や方針の具体化を協力を推し進めるため、法人化のメリットを最大限発揮する体制として、平成16年度に設置した「企画戦略機構」は、教育、研究、地域連携に関する企画戦略の立案が中心であったが、経営・管理を含めた総合的な企画戦略を立案するため、平成17年度に「経営・管理推進本部」を設置し、4推進本部体制（教育、研究、地域連携、経営・管理）とし、企画戦略機能の充実を図るとともに、企画戦略機構が担う「戦略」と各理事が担う「戦術」との明確化を図った。

学長のリーダーシップ発揮のため学長補佐体制を整備

中期目標・中期計画の迅速な実現、評価に関する新たな課題や取り組み等に対応するために従来の副学長が担っていた職務内容を再整理し、より効果的な機能分担を図るため「学長特別補佐制度」を導入し、効率的、効果的な大学運営を図ることとした。さらに大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。

理事を補佐する副学長の設置

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平

成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人（総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人）の「副学長」を新たに設置することとした。なお、平成18年度からは、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催することとした。

学長事務総括本部

大学の戦略・戦術等に関する学長事務の情報集中と共有化並びに事務組織の企画立案機能の強化を図る観点から、事務局長（財務担当理事）及び各部長等に加えて、経営・管理推進本部長（副学長）がオブザーバーとして参加し、総括本部会議を毎週月曜日に開催している。各部長等から様々な提案や学外会議等の報告を行っており、情報の共有化と大学運営に対する企画・立案を提案する場として機能している。

学部再編（理学部・農学部）（平成19年4月1日）

理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科（4コース）を新設し、理学科（5コース）との二学科9コース（従来は3学科8コース）とした。

農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、一学科体制（従来は5学科）で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。

ともに一年次はコース分けせず学部にも所属、二年次から希望によってコースに分かれる仕組みとした。

学内グループウェアの統合

別途運用していた医学部のグループウェアを全学システムへと統合を行い、情報伝達が円滑に行えるよう情報伝達システムの統一を図った。

共通教育棟空調設備の整備

南国土佐にありながら未整備であった共通教育棟の空調設備（46室のうち未整備25室）については、学び環境を改善するため、目的積立金を有効に活用し、一括して全室に整備した。

【平成19事業年度】

文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要員を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、「既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型大学院（総合人間自然科学研究科）とする。文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。教育組織と教員組織を分離し、より発展的な教育研究を展開していく。」といった改革ポイントを念頭に計画案の策定を行い、文部科学省に提出し、平成19年9月に平成20年度からの設置が認められた。

事務組織改編

平成17年7月1日からの現在の事務組織体制については、「事務組織改編に対する検証」に関するまとめとして平成18年12月18日付けで学長事務総括本部による検証が行われた。

その中で事務組織に対して以下の提言が出された。

平成20年度に計画されている大学院改組（教育組織と教員組織の分離）と並行して、新たな事務組織の構築が必要であること。また、総人件費5%削減に対応した人員削減の必要性から、次の内容をキーワードとした、事務組織

の検討が必要であること。

事務組織構築に当たっての方向性も再検討（キャンパス完結型と事務局集中型）

総人件費削減計画の実施（年1%）

教育組織と教員組織の分離に対応した支援体制

企画・立案部門と実施部門の確立

これを受け、平成19年3月から、事務組織検討WGによる検討を開始し、事務組織検討会議の検討を経て学長事務総括本部に新事務組織設置準備室を設置し、検討を行った。

新事務組織設置準備室では、事務組織検討WG及び事務組織検討会議の検討を踏まえつつ、検討を重ね、法人監査室の強化（専任の配置）、企画・立案部門と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織に改編（平成20年4月1日から）することを決定した。

国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則の制定

コンプライアンス（法令遵守）に関する通報又は相談の適正な処理を図るための『公益通報者保護法』の施行を踏まえ、本学におけるコンプライアンス通報等に関する必要事項を定め、もって法人の社会的信頼の維持及び業務運営の公平・公正性の確保に資することを目的とした「国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則」を新たに制定した。

2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人（総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人）の「副学長」を新たに設置し、学長補佐体制を強化するとともに、理事業務の充実を図った。

また、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催している。

【平成19事業年度】

各センターの運営戦略室等で、戦略的な運営及びプロジェクト事業を企画し、各学部等と連携しながら実施した。

また、総合情報センターにおいて、大学運営についての企画、実行、評価を円滑に行うことができるデータベースの構築に向けて、検討を行い、試行版システムを導入した。

さらに、総合研究センター生体機能物質分野では新たにNEWSとして冊子の発行を行い、分野での業務、管理運営委員会報告、利用料金の改定による新規利用料金、活動報告、新機器紹介、レンタルラボの紹介等について学内外の利用者に対して公開を行った。

人的資源については、総人件費削減計画を考慮した平成19年度当初予算を各部署へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を確認した。

また、人件費の削減により生じる経費相当額を「人件費削減計画対応経費」として、有効活用を図ることとした。

さらに、全学的視点に立った、人的資源の活用として、各学部における大学教員の定年者数の7割を大学管理人員として事務局が管理し、学長の裁量により弾力的かつ機動性を持たせた人員配置を行った。

物的資源については、総合研究棟の学生自学自習スペース及び共用研究スペースの運用を開始した。

また、非効率施設等の有効活用を図るため、施設の現況調査及び現状分析を行った。

さらに、学びの環境を改善し、耐震性強化による安全安心な教育研究環境の整備と、学部を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧理学部1号館を総合研究棟（実験系）とする整備の設計業務に着手した。

資金資源については、四つの基本理念を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準に基づき、学内予算の配分を行った。

また、平成19年度年度計画実施経費については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が採否を決定した。

さらに、平成19年度学長裁量経費について、中期計画における事業の位置付け及び研究代表者の科研費の獲得実績等を勘案し、独創性、斬新性、萌芽性、緊急性及び効果等の観点から評価を行い、学長採否を決定した。

また、平成19年度の進捗状況を踏まえ、平成20年度予算は、四つの基本理念を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準に基づく学内予算配分を行った。なお、予算編成に当たっては、目的積立金を活用し、教育研究環境の充実を図ることとした。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

予算編成方針において、各部署における自主性・自立性の向上、特定の事業等への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部署における教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとした。

【平成19事業年度】

平成20年度予算編成において目的積立金を活用し、教育研究設備の充実経費、理学部1号館（総合研究棟（実験系））の耐震・機能補強対策事業のうち、平成19年度補正予算で措置されなかった全学共同利用施設の増設に必要な経費及び、安全で安心なキャンパスづくりを推進するための、朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備に必要な経費を確保した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】【平成19事業年度】

学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。

また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用し、必要に応じてヒアリング等を実施し、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。

年度計画実施経費については、年度計画進捗状況報告書の提出を求めて、実施状況の検証を行っており、事業の採択については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が採否を決定した。

業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、平成17年3月に「業務のアウトソーシング化基本指針」(以下、「基本指針」という。)を策定した。

基本指針を受け、平成17年度に旅費業務及び附属病院の窓口業務のアウトソーシングを実施した。

また、アウトソーシング化を一層推進するため、平成18年度に基本指針の見直しを行うとともに業務全般について点検を行い、附属病院の医事業務については、平成17年度に実施した窓口業務に加えて診療報酬請求業務も対象とした。なお、旅費業務及び附属病院の窓口業務については、平成18年度に検証を行い、その結果、人件費削減効果として、旅費業務については、1,200万円(年)程度、附属病院の窓口業務については、平成17年度は1,100万円(年)程度、また、平成18年度は900万円(年)程度の削減効果が認められた。

平成18年度から開園した病院地区保育園については、運営業務全般を業者に委託した。

さらに、平成19年度から運用を開始した総合研究棟の施設管理業務については、人件費の抑制と高年齢労働力の活用を図るため、再雇用職員を充てることとした。

平成17年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し、役務契約について単年度契約を改め複数年度契約としたほか、支出決議書と重複していた科学研究費補助金に係る納入検収票の作成を廃止するなど、契約業務の改善を図った。

平成18年度においては、引き続き、同プロジェクトに参加し、資産管理業務についての成果を活用し、科研費システムへの資産登録業務及び寄付物品受納書の廃止など業務の見直しを行った。

【平成19事業年度】

アウトソーシングを実施した旅費業務について、委託業者への航空券等の手配件数の拡大と経費の削減を図るため、往復割引より割安な航空券等の利用を学内掲示板において周知した。その結果、航空券の委託業者への手配が43.7%から57%に高まり、1,000万円(年)程度の交通費削減効果が認められた。

また、平成18年度検討WGの検討結果に基づき、総合研究棟の施設管理業務について、再雇用職員を配置した。

さらに、平成20年度において、人件費の抑制と高年齢労働力の活用を図るため、宿舍維持管理業務についても、再雇用職員を充てることとした。

また、障害者の就業機会の拡大を図るため、平成20年度に本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用することとした。

平成18年度に委託を受け実施した文部科学省調査研究事業「財務マネジメント調査研究プロジェクト(資産管理業務)」の分析結果を踏まえ、業務の見直しを行うこととし、科研費システムへの資産登録業務について廃止した。また、寄付物品受納書については、平成20年度から廃止することとした。

また、平成19年度も引き続きプロジェクトに参加し、出納業務の業務量及び業務コスト等の調査を行い、これを基に参加大学との比較及び分析を行った。総合研究センターの動物実験施設職員の給水作業の負担の軽減及び人件費の節減を図るため、動物実験施設(マウス・ラット)に自動給水装置を導入した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

【平成16～18事業年度】

平成16年度は、理学研究科応用理学専攻、黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻、人文社会科学研究科人文社会科学専攻など、定員充足率が±15%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程111.7%、修士課程100.5%、博士課程109.7%となっている。

平成17年度は、理学研究科応用理学専攻、人文社会科学研究科人文社会科学専攻、黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻など、定員充足率が±15%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程111.0%、修士課程102.1%、博士課程126.7%となっている。

平成18年度は、人文社会科学研究科人文社会科学専攻、理学研究科応用理学専攻、黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻など、定員充足率が±15%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程111.1%、修士課程106.4%、博士課程130.1%となっている。

【平成19事業年度】

平成19年度は、教育学研究科学校教育専攻、農学研究科生物資源科学専攻、理学研究科応用理学専攻など、定員充足率が±10%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程110.85%、修士課程100.47%、博士課程137.18%となっている。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。

経営協議会は、年4回開催し、学部・大学院改組計画、予算編成方針、年度計画及び実施状況等大学運営全般について協議を行っている。特に大学院改組及び共同研究に関し、貴重な意見や提案が得られた。

学生を対象に、「税の仕組みや税の重要性を理解してもらうこと」や「防犯意識の向上」を目的として、高松国税局長や高知県警察本部長による講演会を開催した。

【平成19事業年度】

外部有識者の「学長アドバイザー」からは、学長が大学運営に関する助言や情報等を直接的にいただくとともに、中間法人として立ち上げているプロジェクトの運営等についても助言等をいただき、学長が大学運営等を行うに当たり参考に資している。

科学研究費補助金等学内説明会において、外部有識者を活用し、「競争的資金獲得に向けて」のテーマで講演を実施した。

監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

監事、法人監査室、会計監査人により監査計画時、期中監査時、決算時に定期的に打ち合わせを行い、効果的な監査の実施に努め、一層の業務運営の効率化、高度化を図るための助言、提言を行い、監査機能の充実を図った。

【平成19事業年度】

平成20年度の大学院改組に伴う事務組織の見直しにより、法人監査室に専任の職員を配置することを決定し、公正で、効果的な監査の実施を確保することとした。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

平成16年度は、本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学のあり方について」を策定した。

平成17年度は、大学院改組検討委員会を設置し、平成19年度実施を目途に大学院改組についての検討を開始した。

平成18年度は、引き続き大学院改組検討委員会で大学院改組について、検討を行い、新たに役員・部局長合同会議を設置し、総合的な検討を行った。その結果、本学の大学院改革は、「既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院とする。」「文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。」「教育組織と教員組織を分離する。」といった、他に例を見ない大改革となったことから、制度設計（学部教育の質の保障等）においてより慎重かつ、綿密な検討を行うべきと判断し、大学院改組は、平成20年度実施を目指すこととした。

【平成19事業年度】

平成19年10月に「企画戦略機構」において検討を進めていた、平成20年度実施の大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織の分離に関する基本方針について、「平成20年度からの教員組織等について」に取り纏めた。また、「大学院改組実施検討本部」の下に設置された「教員組織改編準備WG」において、検討を進めた大学院改組に伴う平成20年度の教員組織運用案について、平成20年3月の役員会において説明が行われ、審議の結果、承認された。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

年度計画実施経費/学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・プロジェクトチームに配分してきた。その結果、新たに学長裁量経費の採択基準において科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とした。さらに、科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。また、教員研究経費（特別分）については、教員研究経費の2割相当額を科学研究費補助金の申請及び採択の実績を基に傾斜配分する仕組みを導入した。このことにより、インセンティブが付与され、研究者の意識の向上が図られた。

平成18年度は3割とし、最終的には5割を傾斜配分することとしている。科学研究費補助金の獲得を目指し、各キャンパスで説明会等を実施した。

独創的・個性的研究を実施している若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰することによって、本学の学生と教員の研究意欲の高揚を図り、もって大学の研究の活性化と発展を目指し、今後の活躍と発展性が期待される研究者個人を顕彰することを目的とした制度を新たに設けた。

【平成19事業年度】

科学研究費補助金の獲得を目指して、各キャンパスで説明会等を実施した。

科学研究費補助金採択増へ向けての方策として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与等を行うことを決定した。

高知大学の研究推進について自由に議論し、現在の問題点や将来展望について意見の共有化を図ることを目的として、「研究推進ワークショップ」を実施した。

(2) 業務運営・財務内容等の状況
 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。
 多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【188】 科学研究費補助金、受託研究費、奨励金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金の獲得に関する情報を収集・共有化を図る。外部研究資金を授与するインセンティブの増加（科学研究費補助金、受託研究費、奨励金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金の獲得に関する情報を収集・共有化を図る。外部研究資金を授与するインセンティブの増加）</p>	<p>【188】 ・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。 平成19年度は、外部研究資金獲得、特に科学研究費補助金及び地域連携事業費の増大を図る。それとともに外部研究資金獲得者に対する更なるインセンティブの付与を図る。また戦略的策定のためにタスクフォースを活用する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大に努めた。研究協力課では各省庁及び独立行政法人及び財団等の競争的資金や公募情報を収集し、役員会・教育研究評議会にて報告するとともに学内電子掲示板にその情報を掲載した。 教員研究経費（特別分）に配分する割合を総額の2割から3割に拡大し、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。</p>	<p>外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大を目指す。研究協力課では各省庁及び独立行政法人及び財団等の競争的資金や公募情報を収集し、役員会・教育研究評議会にて報告するとともに学内電子掲示板にその情報を掲載する。 外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を度（研究費の増加配分等）を設ける。</p>		
		<p>【189】 大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本学が有する各種資源の有効活用方策として、ホームページ、マスコミ、自治体・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供</p>	<p>引き続き、本学が有する各種資源の有効活用として幅広く情報提供を行い、利用者の拡大を図る。更に、地域と</p>	

	<p>【189】 ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き各種公開講座等の開催、施設の開放等活動を行うとともに、各省庁や企業等の外部資金獲得事業等について推進する。</p>	<p>を行い、利用者の拡大を図っている。各種公開講座や講演会等を積極的に開催するとともに、施設の開放化としてレンタルラボ・レンタルオフィス等の機能の整備を行っている。</p>	<p>連携の強化を図り、各種事業を推進し、地域の発展及び振興に貢献する。</p>
	<p>（平成19年度の実施状況） 【189】 本学が有する人的・物的・知的資源の有効活用として、共同研究事業や産学官民連携事業の拡大を図るとともに、ホームページ、マスコミ、自治体・団体、企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供（80回以上）を行い、産官学連携件数も1.5倍以上となり、順調に推移している。また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等を推進し、外部資金獲得事業等に努めている。「中期（年度）計画【87、88】の『計画の進捗状況』参照」</p>	<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【190】 光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費削減に努める。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%節減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。なお、平成18年度は、「一時間消灯した場合の年間節減額の例示」や「キャンパスごとの電気料・水道代の実績額」を示すなど分かりやすい内容に工夫した。また、電力供給契約の複数年化や契約電力の変更等により節減を図った。資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を推進した。各種委員会など学内会議の開催に当たっては、極力テレビ会議室を利用することとし、経費の節減とともに業務の効率化を図った。競争入札における「競り下げ方式」を導入し、経費の節減を図ることとした。経費の削減と新たな財源を確保するため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、その具体的な仕組みを検討するためのタスクフォースを設置した。このような取り組みにより約63百万円（平成16年度から18年度の計）の節減を行った。</p>	光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、引き続き全学で計画的な経費節減に努める。		
		<p>【190】 ・具体的な削減目標額を毎年度設定し、ペーパーレス化の推進や光熱水費の節約等により、管理経費の削減に努める。</p> <p>平成19年度は、引き続き電気料、水道料や消耗品費について、経費削減目標を定め実施するとともに、範囲拡大を図る。また、電子会議システムへの対応について調査を実施し、可能な会議については導入する。さらに、メールや電子掲示板等情報伝達システムについて一層の利用</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【190】 全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%節減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。また、キャンパスごとの電気使用量の利用状況をグループウェアに掲示し経費の節減を促した。附属小学校児童棟、共通教育棟の改修においては、経済性の高いガス空調機を採用した。その結果、電気代は契約電力の改定を含め前年比1,340千円、水道代1,259千円の節減が図られた。</p>				

	<p>推進を行う。</p>	<p>資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図るために設けたり「リサイクルの広場」の利用は、啓発効果により、201品目（約9,000千円）の利用があり、前年比約7倍の利用件数に拡大された。 また、教職員の利便性の向上及び経費節減のため、公用車にETCカードを導入した。業務の効率化、ペーパーレスによる管理経費の節減を図るため、会議の担当事務課に対し電子会議システムの利用推進について要請を行うことととも、利用予定調査を行い利用意識の啓発を図った。 さらに、総合研究センター動物資源開発分野（動物実験施設）の動物実験計画申請を学内WEB申請とする等ペーパーレス化を促進した。 経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては、病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。 資源の有効活用、処理費用の削減及び事務の軽減を図るため、学内における放置自転車の後輩学生に譲り、再利用する仕組みを構築した。</p>	
<p>【191】 事務処理対象、方法等について見直しを行い、組織、人員配置、アウトソーシング等について検討し、人件費の抑制に努める。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 業務のアウトソーシング化基本指針について検討し、事務組織体制及び人員配置について検討を行い、事務組織の改編を実施した。 事務系職員については、運営費交付金の人件費に係る効率化1%削減に伴い、法人化以降の各年度対象人員の1%の削減を実行した。 旅費業務及び附属病院の受付・請求業務のアウトソーシングを実施した。</p>	<p>引き続き、現行事務の処理の効率化を図る。対象・方法等について見直しを行い、組織、人員配置の抑制に努める。</p>
	<p>【191-1】 ・前年度に引き続き、現行事務の処理対象・方法等についてその廃止やアウトソーシング化を含め見直しを実施し、適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに、人件費の抑制に努める。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 ・また、前年度に財務マネジメントに関する調査研究プロジェクトに参加し、資産管理業務におけるABC（Activity-Based Costing, 原価計算の方法）による現状把握を行っており、その結果（手法）を用いてABM（Activity-Based Management, 業績改善手法）による改善を図る。 さらに他の業務においても、コスト分</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【191-1】 事務組織検討WGにより、教育組織と教員組織の分離に伴う事務組織体制の見直し、事務組織改編の検証、総人件費削減への対応を検討した。WG報告を素案として、引き続き事務組織検討会議で検討を進め、新事務組織への円滑な移行のため準備室を設置し検討を進め、平成20年4月の事務組織改編が役員会で承認された。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 平成18年度に委託を受け実施した文部科学省調査研究事業「財務マネジメント調査研究プロジェクト（資産管理業務）」の分析結果を踏まえ、業務の見直しを行うこととし、科研費システムへの資産登録業務について廃止した。また、寄付物品受納書については、平成20年度から廃止することとした。 また、平成19年度も引き続きプロジェクトに</p>	

	<p>析を用いた業務分析に習熟し、その新たな展開についても検討を行う。</p>	<p>参加し、出納業務の業務量及び業務コスト等の調査を行い、これを基に参加大学との比較及び分析を行った。総合研究センターの動物実験施設職員の給水作業の負担の軽減及び人件費の節減を図るため、動物実験施設（マウス・ラット）に自動給水装置を導入した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 本学の物的，人的，知的資産を有効に教育，研究活動に活用するとともに，地域住民等にそれらの活用を拡大し，地域貢献を果たす。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【192】 知的資産のデータベース化を行い，学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 従来の学内ホームページだけではなく，平成18年度から，学外の特許情報データベースであるJ-STORE((独)科学技術振興機構)及び特許流通データベース((独)工業所有権情報・研修館)を活用し，公開特許・未公開特許等に関してより幅広い情報提供・活用の模索を行っている。	引き続き，学内外のホームページ及び特許情報データベースにおいて，より積極的な特許情報の提供を行うことにより，学内特許の効率的活用を図る。		
	【192】 ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産部門等のホームページで公開し産学官連携及び地域貢献の推進を図る。 平成19年度は，前年度に引き続き，特許等の内容を調査する。 また，新たに公開された特許を公開するとともに，知的財産を管理・運営し，産学官連携を推進する。			（平成19年度の実施状況） 【192】 平成18年度に引き続き，国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供，未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。 また，学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に，シーズ情報として，公開特許・未公開特許の情報を掲載している。			
【193】 現存施設の利用目的・方法を見直すとともに，申請に基づき利用計画を策定し，利用状況を評価し，効率的な施設の運用を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 講義室，宿泊施設及び宇佐野外活動施設等の利用方法等をホームページに掲載し，利用の促進を図った。 物的資源の有効活用を図るため，旧教育学部1号棟の改修を行い一棟全てを全学的なスペースとする総合研究棟として整備した。 また，職員宿舎については，人居対象の拡大について検討を行い，事務補佐員を含む非常勤職員を対象に追加することとした。 保有する資産を広告媒体として活用し，新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため，実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。	引き続き，非効率施設の利用状況を確認し，利用拡大方策を検討する。 保有する資産を広告媒体として活用した実績を調査するとともに，利用の拡大を図る。		
	【193】 ・教育研究施設，福利厚生施設や体育施設等現存施設について，地域住民等学外			（平成19年度の実施状況） 【193】 全学的な共有施設として総合研究棟の運用を開始し，施設概要及び利用手続方法をグルー			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

【平成16～18事業年度】

1. 戦略的な資源配分

(平成16年度)

学長のリーダーシップを最大限に発揮する方策として、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を設定し、全学的視点から資源配分を実施した。

学長裁量経費については、学長の裁量により、教育・研究・地域貢献及び教育研究環境の一層の発展・充実を図るとともに、今後、文部科学省からの公募に積極的に挑戦し、学内における教育・研究・地域貢献の拠点形成を図ること等を目的として、公募による重点配分を行うこととした。

部局長裁量経費は、部局長としてのリーダーシップを発揮することを期待して、戦略的資源配分を最大のテーマに、学長と連携を取りながら配分することとした。

病院長裁量経費は、病院長のリーダーシップを最大限活かし、病院業務改善に資する事業等に戦略性・スピード感をもって対応するための経費として、学長と連携をとりながら配分することとした。

年度計画実施経費は、公募の趣旨を明確にして、本学が定める年度計画を確実に実行する上で、当該年度計画に掲げている事業の遂行に必要な経費に対して配分を行うこととした。

また、「高知大学経営協議会」からの提言を受け、科学研究費補助金申請件数及び採択件数により、傾斜配分を行うこととした。

さらに、大学戦略を踏まえた予算編成等を策定するため「経営・管理推進本部」を新たに設置することとした。

(平成17年度)

学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。

具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し評価採点方式を導入し、配分を行った。

部局長裁量経費については、平成18年度から従来の対象部局に4センター（総合情報センター、総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター）を加えた。

(平成18年度)

平成17年度と同じく戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成17年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局を増やしたことにより増額を措置した。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑

戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、外部資金獲得の拡大を図るため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行った。

なお、配分方法の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図るとともに、教員研究経費の総額は平成17年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の2割から3割に拡大した。

2. 法人化をメリットにした予算配分

(平成16年度)

平成14年3月に取りまとめられた「新しい「国立大学法人」像について」の基本的な視点である、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現の趣旨を踏まえて、

学長のリーダーシップによる機動的かつ戦略的な大学運営

学部等を基軸とした個性豊かな特色ある大学づくり

学内における競争的環境の醸成の実現を主眼として編成を行った。

(平成17年度)

平成16年度の重点事項を基に、

中期計画・中期目標の実現

学長のリーダーシップによる機動的かつ戦略的な大学運営

学部等を基軸とした個性豊かな特色ある大学づくり

全学及び部局内における競争的環境の醸成

評価結果に基づく資源配分を理念に予算を編成した。

(平成18年度)

国立大学当時の支出予算中心の意識を払拭し、あくまで収入予算に基づき支出予算を編成するという当然の前提を再確認した上で、第一期中期目標期間中における予算編成の基本理念を次のとおりとした。

資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成

戦略達成のための誘引制度を組み込んだ予算編成

戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成

国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成

3. 財政計画や人件費削減の取り組み

(1) 財政計画の策定

平成18年度予算においては、安定的な財政基盤の確立に向けて、既定事業等全般にわたる徹底した見直し、節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を行うこととし、また、人件費の削減については、今後の教育・研究・診療、学生サービス等の業務に重大な支障を生じさせることのないよう、適切な人員管理計画を策定した上で人件費削減に取り組むことを前提条件にし、次に掲げる政策の推進を予算編成方針とした。

各部局における自主性・自立性の向上，特定の事業等の実施への適切な対応，基盤的経費の重要性を認識しつつ，大学企画戦略経費を中心とする，競争的，戦略的経費の充実を図るとともに，各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし，経費配分時点の明確化，評価指標の多様化に取り組む。

科学研究補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに，産学官連携をより一層推進することにより，外部資金獲得の飛躍的な増加に努める。

業務全般の見直し，事務の一層の効率化・合理化を推進し，管理的経費を抑制・縮減する。また，「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ，大学全体の総人件費の縮減に取り組み，固定的経費の抑制・縮減を図る。

なお，人件費削減目標期間中の体力等全体的な状況を勘案し，新規採用者数に対応することとするが，採用時期の調整等により人件費所要額の抑制に努めた。

政策経費として全学的見地から取り組むべき教育研究等の事業について，財源を優先的に確保し配分を行った。

(2) 人件費削減の取り組み状況

総人件費削減計画の策定に当たっては，人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い，役員会決定後は，具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し，部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い，学長のリーダーシップの下，部局を単位とする削減計画を策定した。

これにより，年度ごとに概ね1%の削減を行い，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。

4. 財務マネジメント

平成17年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し，役務契約について単年度契約を改め複数年度契約としたほか，支出決議書と重複していた科学研究費補助金に係る納入検収票の作成を廃止するなど，契約業務の改善を図った。

平成18年度においては，引き続き，同プロジェクトに参加し，資産管理業務について分析を行い，アウトソーシングを含めた業務の見直しについて検討を行うこととした。

5. 自己収入増加に向けた取り組み方針・内容と実績効果

(1) 自己収入増加に向けた取り組み方針

競争的資金等の外部資金の獲得を図るため，学長裁量経費の配分に当たっては，新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組に対して重点配分を行うとともに，教員研究経費(特別分)の配分に当たっては，科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分することとした。

(2) 自己収入増加に向けた取り組み内容

学長及び研究担当理事のリーダーシップの下，科学研究費補助金等の外部資金の獲得・拡大を図るため，教職員等を対象とした学内説明会を開催し，チャレンジすることの重要性を啓発した。

学長裁量経費は，将来的に競争的資金の獲得に繋がる教育研究活動に対して重点配分することとした。

教員研究経費(特別分)は，平成17年度から実施している「科学研究費補助金に対する取組実績を基にした傾斜配分方法」の見直しを行い，「申請率」及び「採

択率」に加え，「研究種目」に着目し，競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。なお，平成18年度は教員研究経費の総額のうち，教員研究経費(特別分)の割合を3割に拡大した(平成17年度は2割。順次，拡大し，平成20年度に5割とする。)

宿舎，課外活動施設等の資産の有効活用を図り，使用料収入の増収を図るため，宿舎入居希望者の公募を年に複数回行うとともに，非常勤職員(事務補佐員を含む。)を入居対象に加えた取扱いをさらに拡大した。

本学が保有する資産を広告媒体として活用し，新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため，実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。

本学の国際交流基金の効果的な管理運用を図るため，学内規定を整備するとともに，国際交流基金管理委員会を設置し，基金の管理，運用のほか，新たな資金を獲得する募金活動を行うこととした。

総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し，売り上げに応じて設置業者が本学に寄附する仕組みを構築した。

医学部非常勤講師宿泊施設については，施設の有効活用と利便性の向上はもとより使用料収入の増収を図るため，患者の付添者についても利用できることとした。

手元の余裕金を使用し，債券運用や大口定期預金による資金の運用により，収入の増加を図ることとした。

(3) 自己収入増加に向けた取り組み実績

競争的資金等の外部資金の獲得を目指した取組により，平成18年度の科学研究費補助金の申請件数が144件，採択件数が7件(平成17年度比5%)増加した。

公債による長期運用により年額4,600千円，大口定期預金による短期運用により6,744千円の利息収入を得られた(平成17年度比6,042千円の増収)。

(4) 自己収入増加に向けた取り組み効果

学内の全ての教職員が，「法人全体の事業予算の確保は，自己収入予算の確保が不可欠である。附属病院収入や学生生徒等納付金収入の確保はもとより，科学研究費補助金等を中心とした競争的資金等の外部資金の獲得は，教育研究を充実・推進する上で必須の取組みである」ことを認識した。

各部局においても自己収入の確保へ向けた様々な取組を検討しており，法人を組織する者にとって大きな意識改革に繋がっている。

【平成19事業年度】

1. 戦略的な資源配分

戦略的，機能的な運営を図るため，大学企画戦略経費として学長裁量経費，病院長裁量経費，年度計画実施経費は平成18年度と同額を計上し，部局長裁量経費については，対象部局に海洋コア総合研究センターを加え増額を措置した。

また，学長裁量経費については，戦略的意図を明確にした上で，学内改革をより一層推進するため，学内COE，学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの枠のほか，平成20年度の大学院の改編に向けた取組について公募を実施し，新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに，教員研究経費(特別分)(教員研究経費の一定割合相当額)については，部局における教員研究経費(特別分)の評価基準及び配分方法が競争的

経費であることの確認及び特別な事情により科学研究費補助金が申請できない教員を対象から除くこととした。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

2. 財政計画や人件費削減の取組

(1) 財政計画の策定

平成19年度予算については、基本理念に基づき、平成18年度の編成方針を引き続き継続した。

また、施設整備については、施設の現状等を踏まえ計画的に取り組むことを編成方針に加えた。

さらに、授業料収入について、国立学校特別会計当時の現金主義会計の原則から、前倒し収納見込み額をあらかじめ収納年度の収入として計上し、支出予算として配分されていたが、財務の本来性、健全性を確保する観点から、解消に取り組むこととし、次年度の授業料に係る前納徴収分の全体の1/3に相当する額（9,500万円）を、翌年度の支出に充てるため収入予算から控除することとした。

(2) 人件費削減の取組状況

平成18年度に策定した「総人件費削減計画」を着実に実施ため、総人件費削減計画に基づく人件費を踏まえた平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

3. 財務マネジメント

平成19年度も、引き続き、文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」に参加し、出納業務について分析を行い、平成20年度に業務の見直しについて検討を行うこととした。

4. 自己収入増加に向けた取組方針・内容と実績

(1) 自己収入増加に向けた取組方針

平成18年度に引き続き、自己収入の確保はもとより、外部資金の獲得に向けた取組を行うこととした。

具体的には、

大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図る。

科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進するための予算措置を行う。

公債による長期運用、大口定期預金による短期運用を実施する。

(2) 自己収入増加に向けた取組内容

平成18年度の取り組みに加え、

教員研究経費（特別分）について、部局における教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法が競争的経費であることの確認及び特別な事情により科学研究費補助金が申請できない教員を対象から除くこととした。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォースを設置（平成19年6月27日開催第74回役員会承認）し、科学研究費補助金の採択増に向けての方策

として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与を作成した。

(3) 自己収入増加に向けた取組実績

競争的資金等の外部資金の獲得を目指した取組により、平成19年度の科学研究費補助金の採択件数が22件（平成18年度比15%）増加した。

公債による長期運用により年額5,250千円、大口定期預金による短期運用により21,437千円の利息収入を得られた（平成18年度比15,342千円の増収）。

経費削減と新たな財源確保のため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室の名称に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、設置業者から売り上げに応じた寄附金（年額155千円）を受け入れた。

(4) 自己収入増加に向けた取組効果

各部局における教員研究経費（特別分）の評価基準、配分方法（平成19年度確定版）を検証することにより、インセンティブ経費としての趣旨を踏まえた配分を実施していることが確認され、外部資金の獲得についての意識改革が実践されていることが確認できた。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

1. 安定的な財政基盤の確立に向けて、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえ、通時的及び共時的な意図を明確にした方針の下で編成することを基本原則とした平成18年度予算編成方針を作成した。

予算編成方針には、業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減し「行政改革の重要方針（閣議決定）」を踏まえた大学全体の総人件費の削減に取り組む、固定的経費の抑制・縮減を図ることを柱としている。

また、不確定要素の強い「前倒し授業料」を収納年度に予算化するシステムから法人会計に着目した、収益化する年度に予算化するシステムへ3年かけて移行する策を定めた。

2. 経費の節減へ向けた取組内容

全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%節減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。なお、平成18年度は、「一時間消灯した場合の年間節減額の例示」や「キャンパスごとの電気料・水道代の実績額」を示すなど分かりやすい内容に工夫した。

資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を推進した。

各種委員会など学内会議の開催に当たっては、極力、テレビ会議室を利用することとし、経費の節減とともに業務の効率化を図った。

競争入札における「競り下げ方式」を導入し、経費の節減を図ることとした。経費の削減と新たな財源を確保するため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、その具体的な仕組みを検討するためのタスクフォースを設置した。

3. 経費の節減の取組実績

経費節減の効果として、電気代は契約電力の改定を含め3,950万円、水道代は150万円、電話代は割引制度による契約改定や専用回線の見直しを含め540万円の節減を図るなど3年間で約6,300万円の節減となった。

リサイクル広場による物品の再利用は、29件に拡大した。

4. 経費の節減に向けた取組効果

全学的な取り組みのほか、各部局において、部局の実状に応じた節減目標を超える数値目標を設定するなど経費節減に向けた取組が展開された。

【平成19事業年度】

1. 経費の節減へ向けた取組内容

全学的な取組として、平成19年度も引き続き「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、消耗品及び光熱水量等の1%削減を目標に学内グループウェアに掲示を行い、キャンパスごとの電気使用量の利用状況を示し経費節減を図った。

軽装実施による省エネ及び学生・職員による環境整備、経費節減掲示版を活用した電力使用量推移の掲示により経費節減が図られた。

資源の有効活用、経費節減、廃棄物の削減を図るために設けた、「リサイクルの広場」の利用は、啓発効果により、201品目(約9,000千円)の利用があり、前年比約7倍の利用件数に拡大された。

また、教職員の利便性の向上及び経費節減のため、公用車にETCカードを導入した。

業務の効率化、ペーパーレスによる管理経費の節減を図るため、会議の担当事務課に対し電子会議システムの利用推進について要請を行うとともに、利用予定調査を行い利用意識の啓発を図った。

総合研究センター動物実験施設の動物実験計画申請を学内WEB申請とするなどペーパーレス化を促進した。

経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては、病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

資源の有効利用、処理費用の削減及び事務の軽減を図るため、学内における放置自転車を後輩学生に譲り、再利用する仕組みを構築した。

総合研究センターの動物実験施設職員の給水作業の負担の軽減及び人件費の節減を図るため、動物実験施設(マウス・ラット)に自動給水装置を導入した。

2. 経費の節減へ向けた取組実績

附属小学校児童棟、共通教育棟の改修においては、経済性の高いガス空調機を採用した。その結果、電気代は契約電力の改定を含め前年比1,340千円、水道代1,259千円の節減が図られた。

3. 経費の節減へ向けた取組効果

全学的な取り組みのほか、各部局において、部局の実状に応じた節減目標を設定するなど経費節減に向けた取り組みが展開されるとともに、リサイクルに対する関心、意識が高まった。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

四つの基本理念(資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成、戦略達成のための誘引制度を組み込んだ予算編成、戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成、国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成)を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準を定めた。

【平成19事業年度】

平成20年度予算編成において、目的積立金を活用し、教育研究設備の充実経費、理学部1号館(総合研究棟(実験系))の耐震・機能補強対策事業のうち、平成19年度補正予算で措置されなかった全学共同利用施設の増設に必要な経費及び、安全で安心なキャンパスづくりを推進するための、朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備に必要な経費を確保した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について(案)」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定した。

【平成19事業年度】

総人件費削減計画に、基づく人件費を踏まえた平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

これにより、年度ごとに概ね1%の削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。

また、経営・管理推進本部において平成20年度も引き続き「総人件費削減計画」に基づく人件費を踏まえた予算編成及び配分基準案を作成した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】【平成19事業年度】

学長裁量経費等学内競争的資金に係る、中間・事後評価の実施状況について学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。

また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用し、必要に応じてヒアリング等を実施し、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。

年度計画実施経費については、年度計画進捗状況報告書の提出を求めて、実施状況の検証を行っており、事業の採択については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が採否を決定した。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標 大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【194】 評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価サイクルシステムを導入する。	<p>【194】 「教員の総合的活動自己評価」及び同評価結果に基づく学内各部署による「組織評価」（自己評価）を継続して実施する。</p> <p>平成19年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施するとともに、WEB入力システムの改善を継続し、教員の自己評価を推進する。併せて、組織評価を活用した外部評価を試行的に実施する。</p> <p>なお、法人化後初めて、学部や研究科単位ではなく、大学全体として自己評価を行う。当該自己評価は、本学の教育活動を行うものとし、大学評価・学位授与機構の実施する認証評価のフォーマットに則り行い自らの改善に資する。併せて、第三者の視点からのレビューを受ける。同機構の大学機関別認証評価を受ける。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施とし継続実施している。教員の総合的活動自己評価は本格実施に合わせて平成17年度にWEB入力方式を導入した。</p>	<p>教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）を継続して実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【194】 平成18年度教員の総合的活動自己評価の集計を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。同時にアンケート調査を実施し、評価項目及び自己評価WEB入力システムの改善に活用した。平成18年度の教員の総合的活動自己評価の結果、アンケート結果等を検証し、「平成18年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」を平成20年度当初を目途に作成中である。なお、報告書は学内に報告、本学HP上で公表する。</p> <p>また、平成18年度組織評価（自己評価）については、評価項目等の見直しを行い、新たな観点を設けて実施した。</p> <p>平成19年度の教員の総合的活動自己評価を「入力内容の集計結果の確認が可能となる」などWEB入力システムの改善後、入力開始時期を早めて12月から実施した（提出期限平成20年4月末）。</p> <p>平成19年度組織評価については、教員組織の改編が予定されていることから、次年度計画に関する部分を除くこととし実施した（提出期限平成20年5月末）。</p> <p>認証評価を大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。今回の認証評価については、教育担当理事の下に設置した認証評価対応WGが中心となり、大学評価・学位授与機構の認証評価基準に沿って、自己評価を行い、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構に提出するとともに学内各部署等に送付した。なお、評価結果は</p>			

		<p>大学評価・学位授与機構のHP上で公表されているが、本学も点検・評価HPで自己評価書、評価結果を公表し情報提供に努めている。外部評価等については、平成19年度の認証評価及び平成20年度法人評価を外部評価と位置づけた。</p> <p>このほか、大学評価・学位授与機構による大学評価ポータルサイトに参加した。本学の点検・評価のHPも随時更新し、情報提供等を積極的に行った。</p>		
		ウェイト小計		

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標
様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【195】 戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。	<p>【195】 ・平成17年度に策定した広報基本方針に則り、広報実施方策の具体化について検討を行う。</p> <p>平成19年度は、広報基本方針に則り、広報組織にて広報実施方策の具体について検討し、積極的な広報活動を展開する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「広報基本方針」に則った広報活動実施計画に基づき、各部署において広報に関する委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え、広報実施方策の具体化について検討・決定し、積極的な広報活動を展開している。</p>	<p>平成17年度に策定した「広報基本方針」に基づき、各部署において広報に関する委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え、戦略的な広報活動を展開する。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【195】 基本方針に則った広報活動実施計画に基づき、各部署において委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え、広報実施方策の具体化について検討・決定し、下記の積極的な広報活動を展開した。</p> <p>入試広報組織として、入試企画実施機構の下に入試広報WGを立ち上げ、入試広報の見直しを行い、新たに進学サイト(マナビジョン)の活用を開始した。 「高知大学ラジオ公開講座」企画プロジェクトチーム会議で第6期の企画編集について検討し、平成20年1月から6ヶ月間実施している。 広報誌編集グループにて、年4回発行する「広報 高知大学」の企画・編集を検討し、発行を行った。</p>			
【196】 大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 高知大学広報活動実施計画に基づき、各広報活動を積極的に展開している。 今までに実施した事業は下記のとおりである。 ホームページの見直し及びコンテンツの充実。また、英語版ホームページの開設。 学生の活力を広報活動に活用（ラジオ番組出演、学生企画のHP掲載） 高知大学学生サークル活動ホームページを開設した。 大学広報誌「広報 高知大学」を創刊した。 同窓会・後援会に向けての効果的な情報提</p>	<p>広報活動実施計画に基づき、大学全般としての広報活動（大志願者の拡大と入学者の確保及び就職先の拡大と確保のため）及び広報活動を展開する。特に下記の事項について積極的に行う。 1) 大学のイメージ戦略としての広報活動の一環として、学章（シンボル）学歌の活用を推進する。 2) 積極的なプレスリリースを継続して展開し、本学の</p>		

	<p>供を行った。 高知大学概要，大学案内を改訂・充実させた。 進学情報サイトの活用。 公開講座の案内など新聞広告を行い，県民への周知を図った。 「Change The 高知大学」，「高知大学ラジオ公開講座」を継続して放送。 オープンキャンパスのスポットCMを実施。 学内での行事等を広報室からメディアへ情報提供し，積極的なプレスリリースを継続。 地域・黒潮をテーマにした広報の展開（「広報 高知大学」創刊，「黒潮の恵みを科学する」企画展の開催など）。</p>	<p>教育・研究活動等の取組状況をアピールする。 3) 大学広報誌の発行など，種々の広報方策を実施する。 4) 進学説明会，大学説明会，オープンキャンパス等により，本学の地域の大学としての特徴ある教育システム，研究事項，就職支援活動状況などを受験生に積極的にアピールする。 5) 企業等に向けて本学の特色ある教育・研究活動の積極的な広報を行う。</p>
<p>【196】 ・広報活動実施計画に基づき，大学全般としての広報活動，志願者の拡大と入学と者の確保及び就職先の拡大と確保のため広報活動を展開する。特に下記の事項について積極的に行う。 1) 大学のイメージ戦略としての広報活動の一環として，学章（シンボル）の活用を推進する。 2) 積極的なプレスリリースを継続して展開し，本学の教育・研究活動等の取組み状況をアピールする。 3) 大学広報誌の発行など，種々の広報方策を実施する。 4) 進学説明会，大学説明会，オープンキャンパス等により，本学の地域の大学としての特徴ある教育システム，研究事項，就職支援活動状況などを受験生に積極的にアピールする。 5) 企業等に向けて本学の特色ある教育・研究活動の積極的な広報を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【196】 年度計画を全て実施するなど，平成18年度に引き続き積極的な広報活動を展開することができた。 広報室から学外への広報文書に学章のロゴを使用した用紙を用いるようにした。 広報誌「広報 高知大学」夏号，秋号，冬号，春号を発行。 2008年大学案内発行。 大学ホームページのトップページリニューアル。 FMラジオ特別番組「～高知大学長と卒業生，明日の高知大学を語る～」(ゲスト：学長，卒業生4人)。 オープンキャンパスのテレビスポットCM放送（8月に1週間）。 ラジオ公開講座読本（リベラシオン）教育編，歴史・文化・社会編を発刊した。また，ラジオ公開講座読本（リベラシオン）の専用ボックスを作成し，5冊組みにして県内図書館，公共機関，番組を後援していただいている企業等に配付を行った。 本学教員が高知ケーブルテレビ「KCBエキスパート」に出演し，地域へ本学の教育・研究活動等の取組を公開している。</p>	
	<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検及び情報提供に関する特記事項等

【平成16～18事業年度】

1. 自己点検・評価

教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施とし継続実施している。

教員の総合的活動自己評価は本格実施に合わせて平成17年度にWEB入力方式を導入した。

2. 積極的な情報公開への対応

広報プロジェクトチームにおいて、今後の地域社会及び国際社会への全学的な広報の在り方について検討した結果、「高知大学広報基本方針」及び今後三年間（平成18～20年度）の「高知大学広報活動実施計画」を策定し、これに基づいた各広報活動を積極的に展開している。

ホームページの見直し及びコンテンツの充実。（英語版ホームページの開設、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページの開設）

学生の活力を広報活動に活用（ラジオ番組出演、学生企画のHP掲載）

高知大学学生サークル活動ホームページを開設した。

大学広報誌「広報 高知大学」を創刊した。

同窓会・後援会に向けての効果的な情報提供を行った。

高知大学概要、大学案内を改訂・充実させた。

進学情報サイトの活用。

公開講座の案内など新聞広告を行い、県民への周知を図った。

地元メディアを活用し、「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を継続して放送。

オープンキャンパスのスポットCMを実施。

学内での行事等を広報室からメディアへ情報提供し、積極的なプレスリリースを継続。

地域・黒潮をテーマにした広報の展開（「広報 高知大学」創刊、「黒潮の恵みを科学する」企画展の開催など）

【平成19年度】

1. 認証評価

大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。今回の認証評価については、教育担当理事の下に設置した認証評価対応WGが中心となり、大学評価・学位授与機構の認証評価基準に沿った自己評価を行い、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構に提出するとともに学内各部局等に送付した。なお、評価結果は大学評価・学位授与機構のHP上で公表されているが、本学も点検・評価HPで自己評価書、評価結果を公表し情報提供に努めている。

2. 積極的な情報公開への対応

大学ホームページのトップページリニューアル。

広報誌「広報 高知大学」夏号、秋号、冬号、春号を発行。

ラジオ公開講座読本（リベラシオン）教育編、歴史・文化・社会編を発刊した。また、ラジオ公開講座読本（リベラシオン）の専用ボックスを作成し、5冊組みにして県内図書館、公共機関、番組を後援していただいている企業等に配付を行った。

FMラジオ特別番組「～高知大学長と卒業生、明日の高知大学を語る～」(ゲスト：学長、卒業生4人)

本学教員が高知ケーブルテレビ「KCBエキスパート」に出演し、地域へ本学の教育・研究活動等の取組を公開している。

入試広報組織として、入試企画実施機構の下に入試広報WGを立ち上げ、入試広報の見直しを行い、新たに進学サイト（マナビジョン）の活用を開始した。また、オープンキャンパスのテレビスポットCM放送（8月に1週間）を実施した。広報室から学外への広報文書に学章のロゴを使用した用紙を用いるようにした。

		<p>職員宿舎整備について、効率的利用及び劣化防止等を考慮した、中長期計画を策定した。目的全学的な見地から、学内の環境整備を図る。目的で、「安全で安心な朝倉キャンパス環境整備事業」を策定した。平成19年度補正予算により、耐震対策等の予算を確保し、学部の枠を超えた効率的な施設の利用を図るため、旧理学部1号館を総合研究棟(実験系)とする整備及び学びの環境を改善し、耐震性強化による安全安心な教育環境を整備を図るため、附属小学校管理棟の整備を行うこととし、設計業務に着手した。</p>	
<p>【198】 施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕(プリメンテナンスの導入)を行う。</p>	<p>【198】 ・平成19年度は、前年度に引き続き、予防的修繕を行う項目について年次的に実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各施設の点検調査を実施して、修繕が必要な箇所を確認し、整備をした。また、主要なキャンパス(朝倉、物部、小津、岡豊)の施設パトロールを実施するとともに、全施設のトイレやザラ内内の危険箇所について現状調査を実施し、得られた情報に基づき施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行った。平成19年3月末に導入した「施設情報管理システム」を利用し、効率的かつ効果的に診断を行うっていく体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【198】 プリメンテナンスの年次実施計画(案)において、施設パトロール及びハザードマップを基にした施設の修繕事項について、予防的修繕の必要性の検討、順位及び予算について協議を行い、事項を整理し、営繕経費の補修執行計画を策定し実施した。老朽化が深刻化している本学として、ライフサイクルを考慮したプリメンテナンスの必要性が重要であることから、他大学のプリメンテナンスについての考え方を調査し、対象範囲の拡大等、今後の方角性について検討を行い、今回作成した資料を基に平成20年度の計画を立てることとした。エレベーターの安全を確保するため、国土交通省の指示により、主ロープの点検(朝倉、物部、小津、岡豊の各キャンパス)及び鋼材強度確認等の点検を実施した。(岡豊キャンパスPE Tセンター：1号機、2号機)</p>	<p>定期的な点検調査等の結果に基づき、重点修繕を中長期的に実施する計画の策定を行う。</p>
<p>【199】 施設マネジメントを担う人材の育成に努める。</p>	<p>【199】 ・施設マネジメントに携わる職員に対する研修システムの確立を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を図るため、外部講師による施設マネジメント研修会を講義方式で実施したほか、学外の研修会に参加させ収集した情報を学内WGに報告することにより共有化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【199】 平成18年度に引き続き、施設マネジメント担当職員を施設マネジメント戦略セミナー等の研</p>	<p>学外の研修会への参加、学内研修会の実施により、施設マネジメントに携わる職員の資質向上を図り、人材の育成に努める。</p>

			修会に延べ12人参加させた。施設マネジメントに関する情報は学内報告等で情報の共有化が行われており、施設マネジementに携わる職員の資質の向上を図る研修システムは定着した。		
			ウェイト小計		

(1) 業務運営・財務内容等の状況
その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標 安心して教育研究に専念できる大学，地域住民からも安全な公共施設と認知される大学，学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【200】 労働安全衛生法等の法令に基き、労働安全衛生管理に必要となる資力の充実に努める。また、関係職員に対する意識啓発を行う。</p>	<p>【200】 危険物等の現状把握を行い、不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また、関係職員に対する意識啓発を図るため学内掲示板による周知のみならず、専門家による講演を実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 法令に基づき安全管理に関する資格保有者を計画的に資格取得等に確保した。また、危険物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対する意識啓発を図るため、労働安全衛生ニュースを発行している。</p>	<p>引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また、関係職員に対する意識啓発を図るため学内掲示板による講演を実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【200】 平成18年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対する意識啓発を図るため、労働安全衛生に係る研修会（参加者11人）を平成19年度は小津地区の附属学園の関係職員に対して実施した。資格取得者は増員することができた。（一種衛生管理者資格：5人、二種衛生管理者資格：1人）</p>			
<p>【201】 南海地震対策を行う。関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。また、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。八幡、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。二、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>	<p>【201】 南海地震対策を行う。関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。また、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。八幡、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。二、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本学所有の全施設について耐震診断を完了し、その結果を基に耐震性の低い施設から計画的に整備を行う。また、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。また、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>	<p>南海地震対策に向けて、耐震性の低い施設について順次、耐震改修工事を行う。また、防火意識を高めるため講演会を開催し、毎年キャンパスでは防災訓練を毎年行う。大学が避難場所として機能できるように地域の防災組織との連携を密にする。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【201】 南海地震対策として、関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。また、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。八幡、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。また、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>			

		<p>販売機を設置するとともに、災害時には業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（600本提供）を設置した。また、災害時においても安定的に施設が稼働できるよう、電話交換機設備の緊急時に併せて院内PHSの整備を行い、附属病院中備の連絡網の充実を図った。また、附属病院中央電気の受配電設備や冷熱源設備の改修整備を行った。</p>	
	<p>【201】 ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討する。その整備には努める。また、岡豊キャンパスには、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できる病院整備の実現を目指す。</p> <p>平成19年度は、 ・施設の耐震整備については、耐震性の低い施設から、順次整備を進めていく。 ・新たに大学周辺地区自主防災組織との連携について、検討を行う。 ・防災計画に基づき防災訓練を実施する。 ・南海地震対策に係る講演会を実施する等啓発活動を行い、安全対策について周知徹底を図る。引き続き防災用具等を備蓄する。 ・高知県の広域災害支援病院として機能できるハード面の整備を引き続き実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【201】 耐震性の強化を図るため、耐震性が著しく劣る実験研究棟P-2、P-3及び理学部2号館等の計13棟について、耐震化を図るなど個々に応じた整備を行った。また、附属病院において防災意識の向上を図るため、ほぼ全職員が参加した、午後診療を休止し、大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼び掛け防災訓練を実施した。また、高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。また、防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。また、災害時には、業者の協力により飲物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を増設した。広域災害支援病院としての役割を果たすため、災害時にも安定的に稼働できるよう中央監視設備及び中央熱源設備の整備を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

本学の環境方針及び環境目的・目標を定めた実施計画に則り、グリーン購入の推進、総合研究棟の改修に併せた駐輪場の新設（116台）、憩いの広場の新設、環境関連公開講座及び出前授業の実施、両面コピーの励行や電子掲示板の利用によるペーパーレス化の推進、環境報告書の作成及びホームページでの公表などを実施した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

「防災サポーター」、「防災インストラクター」称号授与制度の整備

「南海地震等防災教育研究パッケージ」の取組の一環として、共通教育の4つの防災関連指定科目を全て受講・合格した学生のうち希望者には認定試験を課して「防災サポーター」の称号を授与する制度を設けた。また、「防災サポーター」のうち、指定する実習やボランティアなどの実践的プログラムを受講し認定されたものには、「防災インストラクター」の称号を授与する制度を設けた。今後、これらの学生たちが南海地震に限らず災害時の防災活動等において重要な役割を果たすことが期待されている。

社会貢献の一環として日本のスポーツの振興に寄与するため、売上の一部を日本スポーツ振興センター（スポーツ振興基金）へ寄附する飲料水自動販売機を新たに設置した

有限責任中間法人の設立

平成18年2月に「高知予防医学ネットワーク」、平成18年11月に「日本アクアスペース」の有限責任中間法人を設立した。

【平成19事業年度】

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては、病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、設置業者から売り上げに応じた寄附金（年額155千円）を受け入れた。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

安否確認システムの導入

高知県は災害多発県であり、近い将来発生が確実視されている南海地震や本県

に未曾有の災害をもたらした98豪雨といった大災害発生時には、教育機関として、所属する学生や教職員の安全確保及び二次災害防止に努め、業務の早期再開を図る責務がある。また、本学施設は地域住民の避難所となる場合がある。

その対応策として、「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定しているが、迅速・確実に、学生・教職員の安否確認作業を行い、組織的（災害対策総括本部）に被害状況を把握し、大学業務の一刻も早い復旧を図るための初動手段として、安否確認を行う上で迅速・確実性の高い「安否確認システム」を導入した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～18事業年度】

全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。

「附属学校園」SWGは、隣接する幼稚園・小・中学校を一体とした安全確保について検討を行った。

【平成19事業年度】

施設整備・施設利用計画等WGの下の、「実験室」、「設備機器」、「図書」及び「教室」の各SWGにおいて、施設の共同利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の保有状況、教員の異動や退職後の設備機器の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を実施し、調査結果を基に検討を行った。

「附属学校園」SWGは、平成18年度に作成した「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」に従って点検を行い、改善事項について、緊急性の高いものから順に、整備を実施した。また、附属学校園の学校生活全般における安全を確保するため「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～18事業年度】

本学の施設の現状と課題を明確にし、現状認識の向上と情報の共有化を図るため、文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、高知大学の施設に対応させた資料を作成した。

システム改革の重要性を共有するため、学内キャラバン（各学部への説明行脚）を実施した。

全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、平成16・17年度補正予算により耐震対策予算を確保し、整備を行った。

安全で安心なキャンパス、バリアフリー対策として、実験研究室及び講義棟

P - 4等にスロープを設置した。

【平成19事業年度】

学びの環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備を整備した。耐震性が著しく劣る、実験研究棟P - 2、P - 3及び理学部2号館等の計13棟について、耐震化を図りつつ個々に応じた整備を行った。安全で安心なキャンパスづくりの観点から、平成20年度に朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備を行うこととした。

施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～18事業年度】

全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。

学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧教育学部1号館に配置していた研究室を他の棟に再配置し、一棟全てを全学的な共同利用スペースとする総合研究棟（非実験系）の整備を行った。

施設・設備の有効活用及び効率的かつ効果的な施設管理を行うため、平成18年度に施設情報管理システムを導入した。

【平成19事業年度】

施設整備・施設利用計画等WGの下の、「実験室」、「設備機器」、「図書」及び「教室」の各SWGにおいて、施設の利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の保有状況、教員の異動や退職後の設備機器の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を実施し、調査結果を基に検討を行った。

共同利用スペースとして整備された総合研究棟（非実験系）について、利用状況の調査を行うとともに、学内ホームページで広報活動を行い、利用の促進を図った。また、学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、理学部1号館の改修に当たっては、平成19年度補正予算により、共同機器室等の共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備を行うこととした。

学内グループウェアにより、配置図や各建物の平面図及び施設情報等を使用者に公表し、利便性の向上を図るとともに、施設情報管理システムを利用して「既存施設の使用状況調査」を行い、全学の使用状況を把握した。

施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～18事業年度】

労働安全衛生を保持する観点からキャンパスごとに点検を行い、改善を必要とするものについては、緊急性の高いものから順に整備を行った。

全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、平成16・17年度補正予算により耐震対策予算を確保し、整備を行った。

外壁の爆裂による落下の防止措置、エレベーター、防災設備及び自家用電気工作物等の点検等に当たっては、定期点検調査等検討会において計画的な予防的修繕を検討し、整備を行った。

平成16年度に各キャンパスについて施設パトロールを実施し、学内の危険箇所

を取りまとめたハザードマップを基に、施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行うこととした。

全学的な見地から、施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的に実施することとした。

老朽施設の改修に当たっては、耐震性の強化、老朽・狭隘の解消、新たなニーズへの対応という観点から総合的に検証を行い、個々の事例ごとに、効果的かつ効率的な手法を選択しつつ整備を行うこととした。

水泳プールの安全対策として、夏季利用前に再点検を行うとともに、一部未整備であった排水吸込防止金具について全て取り付けを行うなど、安全対策の強化を図った。

【平成19事業年度】

労働安全衛生を保持する観点からキャンパスごとに点検を行い、改善を必要とするものについては、緊急性の高いものから順に整備を行った。

施設の耐震化や学びの環境の改善を図るため、理学部2号館等の計13棟の改修を行った。

平成19年度補正予算により耐震対策予算を確保し、理学部1号館及び附属小学校低学年棟の整備を行うこととした。

ハザードマップで得られた情報を基に作成した施設の補修計画について、緊急性の高いものから順に整備を行った。

老朽の著しい学生寄宿舎について、計画的な整備を図ることとし、適切な管理に必要とされる改修費、劣化防止費及び保全経費の積算を行うとともに、今後の寄宿舎料収入を考慮した学生寄宿舎改修計画を作成した。

水泳プールの安全対策として、夏季利用前に排水吸込防止金具等の点検を行い、安全対策の強化を図った。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～18事業年度】

エネルギーマネジメントの観点から、空気調和設備や照明設備の改修に当たっては自動制御方式を導入するとともに、熱源設備の更新に当たっては高効率型設備を導入するなど、省エネの推進を図った。また、平成18年度に行った総合研究棟（非実験系）等の改修については、全館一斉暖房方式を個別方式に改めるとともに、経済性・環境性の高いガス空調機に切り替えて整備を行った。

新設・改修に伴う機器の選定に当たっては、エネルギー消費に伴うCO₂等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器を選定した。

【平成19事業年度】

空気調和設備や照明設備については自動制御方式を、また、中央熱源設備については高効率型設備を導入し、省エネ化を図るとともに、岡豊キャンパスのエネルギー管理を適切に行うため、中央監視設備を改修した。

附属小学校児童棟及び共通教育棟空調設備の改修においては、経済性・環境性の高いガス空調機を採用し、整備を行った。

環境保全の観点から、施設の改修に当たっては、エネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量の少ない設備機器を選定した。

省エネルギー法による第1種エネルギー管理指定工場である岡豊キャンパスにおいては、エネルギー消費原単位について、法による努力義務である年平均1%以上低減する目標を達成した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

危機管理への対応策

大学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的として、平成17年10月に「国立大学法人高知大学危機管理規則」を制定した。また、平成18年12月に全学的な危機管理マニュアルの策定プロジェクトを立ち上げ、予防事項も含めた「国立大学法人高知大学危機管理マニュアル」を作成した。

本学が有する全施設について耐震調査を行い、そのうち耐震診断の必要な建物については、平成18年12月までに全て耐震診断を行うとともに、耐震化状況について図表を作成し、ホームページにより公表を行い、情報の共有化を図った。また、耐震診断を基に耐震化改修を計画的に行うこととし、附属病院の煙突及び農学部4号館等の計14施設について改修を行った。

朝倉、岡豊、物部、宇佐の4キャンパスに防災倉庫の整備をし、防災用具の備蓄を行った。また、高知市及び井戸掘削業者の協力を得て、朝倉キャンパス内に災害用井戸（2箇所）を設置した。

「南海地震発生時の行動マニュアル」を策定し、全学生及び教職員に配布した。また、啓発活動として、防災対策講演会を3年間で5回開催し、近隣の地域住民の参加を得た。

附属幼稚園、小・中学校において、防災意識を啓発し、火災・地震に備えるため避難訓練を実施するとともに、附属病院において消防訓練を実施した。また、学生防災チームによる起振車を使用した地震体験を実施した。

安全で安心なキャンパスづくりを推進するため、自動体外式除細動器（AED）を搭載した飲料水自動販売機を業者と交渉し設置した。AEDを搭載した飲料水自動販売機の設置は、高知県下の教育機関では、初めての試みであり、緊急時の対応はもとより、学生の救命活動に対する意識付けとして効果が期待できる。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（600本提供）を設置した。

公的研究費の適正な執行を図るため、平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする10人の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討（5回開催）した。不正防止策は、平成19年3月28日の役員会で審議了承され、平成19年4月1日から実施することにした。

平成17年度に全施設のアスベスト調査を行い、調査結果をホームページにより公表するとともに、アスベスト対策が必要とされる施設については、平成18年度に除去工事を完了した。

災害支援病院として災害時においても安定的に施設が稼働できるよう、電話交換機設備の更新に併せて附属病院内PHSの整備を行い、緊急時の連絡網の充実を図った。また、附属病院中央電気室の受配電設備や冷熱源設備の改修整備を行っ

た。

文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、委託事業の実施に当たっては、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区に在する幼稚園・小・中学校及び朝倉地区に在する特別支援学校について総点検を行うなど、現状を詳細に分析しつつ、施設防犯マニュアルを作成した。

【平成19事業年度】

防災意識の向上を図るため、附属病院において、午後の診療を休診とし、ほぼ全職員が参加したトリアージ訓練を含む大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼掛け防災訓練を実施した。

高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは、「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。

防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を増設した。

施設の耐震化や学びの環境の改善を図るため、理学部2号館等の計13棟の改修を行った。また、平成19年度補正予算により耐震対策予算を確保し、理学部1号館及び附属小学校低学年棟の整備を行うこととした。

災害支援病院として災害時においても安定的に施設が稼働できるよう、附属病院中央機械室の中央監視設備や冷熱源設備の改修整備を行った。

「附属学校園」SWGは、平成18年度作成した「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」に従って点検を行い、防犯ベルの設置や学校園内の樹木の剪定などの整備を行った。また、附属学校園の学校生活全般における安全を確保するため「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成した。

災害時において迅速に対応するため、災害復旧に関する事務処理及び停電時の復旧要領について、見直しを行った。

エレベーターの安全を確保するため、主ロープの点検（朝倉、物部、小津、岡豊の各キャンパス）及び鋼材強度確認等の点検を実施した。（岡豊キャンパスPETセンター1号機、2号機）

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

施設情報管理システムを導入し、今後の施設整備計画の作成に当たって必要とされる、各キャンパスの配置図や各建物の平面図に関するデータ入力を行った。また、施設パトロールを実施し、学内の危険箇所を取りまとめたハザードマップと施設情報管理システムを組み合わせ、効率的かつ効果的に施設管理を行った。

実験室、設備機器、図書及び教室についての現状を調査し、学部の枠を越えた認識を進展させるため、SWGにおいて調査結果の検討を行った。この結果、旧教育学部1号館の改修は、全学的に使用する総合研究棟（非実験系）として整備することとされ、学内における共同利用及び有効活用に向けた取組が進展し

た。

【平成19事業年度】

学内グループウェアにより、配置図や各建物の平面図及び施設情報等を使用者に公表し、利便性の向上を図るとともに、施設情報管理システムを利用して「既存施設の使用状況調査」を行い、学内の全施設の使用状況を把握した。

収集されたデータや調査結果を基に、学内における施設の有効利用策の検討が進展し、その結果、理学部1号館の改修に当たっては、共同機器室等の共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備を行うこととした。